

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第76期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社ジャックス

【英訳名】 JACCS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉本直栄

【本店の所在の場所】 北海道函館市若松町2番5号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 函館 0138(26)4136(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 関根 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 本部

【電話番号】 東京 03(5448)1311(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 関根 勉

【縦覧に供する場所】 ※株式会社ジャックス 本部
(東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号)
※株式会社ジャックス 札幌支社
(北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2)
※株式会社ジャックス 仙台支社
(宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目2番3号)
※株式会社ジャックス 千葉支店
(千葉県千葉市中央区新田町1番1号)
株式会社ジャックス 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16)
株式会社ジャックス 東京支社
(東京都新宿区西新宿三丁目7番1号)
株式会社ジャックス 横浜支店
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)
株式会社ジャックス 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号)
株式会社ジャックス 大阪支社
(大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13号)
株式会社ジャックス 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

(注) ※印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	143,556	145,811	144,905	149,700	154,903
経常利益 (百万円)	8,258	11,443	13,421	15,185	5,272
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△608	6,013	7,807	8,857	2,873
純資産額 (百万円)	80,038	88,025	94,527	107,300	105,347
総資産額 (百万円)	2,802,731	2,787,350	2,812,645	2,797,953	2,833,124
1株当たり純資産額 (円)	544.28	598.51	642.86	729.94	716.88
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△4.14	40.72	52.92	60.06	19.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.9	3.2	3.4	3.8	3.7
自己資本利益率 (%)	—	7.2	8.6	8.8	2.7
株価収益率 (倍)	—	10.41	14.04	19.43	24.65
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,594	11,704	△4,654	△15,832	12,652
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,060	△3,420	△3,071	△5,857	△4,894
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,605	△49,191	5,431	10,530	13,607
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	85,572	44,665	42,371	31,211	52,576
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,337 (1,231)	3,239 (1,338)	3,132 (1,556)	3,068 (1,922)	3,040 (1,788)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	(百万円)	142,477	145,065	144,267	149,061	154,248
経常利益	(百万円)	7,594	11,312	13,286	15,154	5,131
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	△893	5,984	7,756	8,971	2,835
資本金	(百万円)	11,651	11,651	11,651	11,651	11,651
発行済株式総数	(株)	147,180,808	147,180,808	147,180,808	147,180,808	147,180,808
純資産額	(百万円)	78,789	86,747	93,088	105,975	103,969
総資産額	(百万円)	2,800,777	2,785,994	2,813,714	2,801,573	2,838,721
1株当たり純資産額	(円)	535.78	589.82	633.06	720.92	707.61
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	10.00 (—)	12.00 (5.00)	12.00 (5.00)	14.00 (6.00)	12.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△6.8	40.53	52.57	60.84	19.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	2.8	3.1	3.3	3.8	3.7
自己資本利益率	(%)	—	7.2	8.6	9.0	2.7
株価収益率	(倍)	—	10.46	14.13	19.18	24.98
配当性向	(%)	—	29.6	22.8	23.0	62.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3,217 (1,219)	3,125 (1,327)	3,017 (1,540)	2,955 (1,896)	2,943 (1,748)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成16年3月期の1株当たり配当額12円には創立50周年記念配当2円を含んでおります。

平成17年3月期の1株当たり配当額12円には特別配当2円を含んでおります。

平成18年3月期の1株当たり配当額14円には特別配当2円を含んでおります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社は、昭和29年6月29日北海道函館市において百貨店との契約に基づくチケットによる月賦販売を目的とする会社として、現在の株式会社ジャックスの前身である「デパート信用販売株式会社」を創業いたしました。

その後、昭和34年7月に商号を「北日本信用販売株式会社」に変更し、専門店、小売店とも加盟店契約を締結するなど、業容を拡大し、北海道および東北、北陸、信越を基盤として、全国展開するに至りました。

提出会社の登記上の設立年月日は、昭和23年12月23日となっておりますが、これは株式額面変更(1株の額面500円を50円に変更)のため、昭和51年4月1日「株式会社ジャックス」(旧会社)と合併した際、同社を形式上の存続会社とした結果によるものであります。同社は合併の時まで営業を休止しており、合併をもって被合併会社の「北日本信用販売株式会社」の営業活動を全面的に継承いたしました。

提出会社の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

昭和29年6月	北海道函館市に百貨店を加盟店としたクーポン使用による間接割賦販売業務(総合あっせん)を事業目的とした、デパート信用販売株式会社(資本金330万円)を設立。
昭和32年4月	仙台支店を開設。東北、北海道主要都市への出店を開始。
昭和34年7月	社名を、北日本信用販売株式会社と商号変更。
12月	融資保証業務(消費者金融)、損保代理店業務を開始。
昭和40年5月	本社を函館市末広町22番5号に移転。
6月	大手書籍出版販売会社と提携、個品割賦方式(個品あっせん)の取扱を開始。
昭和44年3月	家電メーカー各社と提携、個品割賦方式の取扱を拡大。
昭和46年7月	メーカークレジット会社と提携、個品割賦の保証ならびに集金業務を開始。
9月	クーポン、信販小切手に替えて、クレジットカード方式を採用。
昭和47年6月	損害保険会社との提携により住宅ローン業務を開始。
7月	東京支店を開設、営業地域の全国展開を開始。
昭和48年4月	札幌証券取引所に株式を上場。
昭和50年8月	本部機構を東京に移転。
昭和51年4月	合併により社名を株式会社ジャックス(JACCS CO., LTD.)(Japan Consumer Credit Serviceの略)とし、株式額面(1株500円)を50円に変更。
11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和53年9月	東京証券取引所市場第一部に株式の指定替え。
昭和55年10月	パイオニアクレジット株式会社を吸収合併。
昭和57年1月	金融機関と提携、カードローンの保証業務を開始。
昭和62年9月	ジェー・ティー・エス(株)(現ジャックス・トータル・サービス(株))を設立。
昭和63年7月	マスターカード社と提携し、マスターカード発行権を取得。
平成元年1月	ビザ・ジャパン協会と提携し、VISAカードの発行を開始。
7月	創立35周年記念に函館市の歴史的景観条例指定建築物の本社社屋(末広町22番5号)を市に寄贈。
10月	本店を函館市若松町15番7号に移転。
11月	子会社ジェイ・エフ・サービス(株)、ジャックス・シー・シー・エヌ(株)、ケー・ジェー・オイル(株)を設立。
12月	JACCS International(U. S. A.)Inc.を設立。
平成2年10月	株式会社ジェーシービーと提携し、ジャックスJCBカードの発行開始。
平成3年2月	ジャックスカーリース(株)(現・連結子会社)を設立。
7月	ジャックス・スタッフサービス(株)を設立。
平成5年5月	JACCS INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE LTD.を設立。
10月	ジャックス・ビジネスサポート(株)(現・連結子会社)を設立。
平成6年11月	本部を東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号(恵比寿ネオナート)に移転。
平成9年6月	JACCS INTERNATIONAL(Hong Kong)Co., Ltd.を設立。
平成10年8月	ジャックス・シー・シー・エヌ(株)とジャックス・トータル・サービス(株)が合併、ジャックス・トータル・サービス(株)。(現・連結子会社)になる。
平成11年4月	ジャックス情報システムサービス(株)(現・連結子会社)を設立。
6月	ジャックス債権回収サービス(株)(現・連結子会社)を設立、同年9月にサービサー許可取得。
平成13年11月	金商株式会社から株式譲渡により、(株)サポートの株式を取得し、連結子会社にする。
平成15年4月	ジャックス・スタッフサービス(株)と(株)サポートが合併し、(株)サポート(現・連結子会社)になる。
11月	本店を所在地函館市若松町2番5号に移転。
平成16年11月	ジェイ・エフ・サービス(株)を解散。
平成17年2月	JACCS International(U. S. A.)Inc.を清算。
平成18年7月	JACCS INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE LTD.を清算。
8月	ケー・ジェー・オイル(株)を清算。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社7社および関連会社1社で構成され、消費者信用業を主とする当社を中心に、子会社でカーリース、絵画レンタルその他の事業活動を展開しております。これらの主要な事業内容および当グループにおける位置づけは次のとおりであります。

(1) 当社

当社(株式会社ジャックス)は、消費者に割賦販売のあつせん、クレジットカードの発行、融資、信用保証等を行っており、さらに、信用調査機能や電算事務処理機能等を活用し、当社グループの中心となって活動しております。

(2) 国内の子会社(連結子会社)

国内子会社は6社ありますが、主な業務は次のとおりであります。

(絵画のレンタル・直販) 当社が、当社の加盟店やカード会員をジャックス・トータル・サービス(株)に顧客として紹介し、同社が絵画(リトグラフ)のレンタルや直販を行っております。顧客のレンタル料は当社が集金を代行しております。

(新電電代理店業) 新電電代理店のジャックス・トータル・サービス(株)が、当社発行のカード会員誌上で新電電への加入者を募集しております。

(各種保険代理店業) 損害保険、生命保険の取扱代理店であるジャックス・トータル・サービス(株)が、当社発行のカード会員誌等を通じ、各種保険の販売を行っております。

(人材派遣業) (株)サポートが、労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業を行っており、当社にクレジット業務の人材を派遣するほか、多様の業種、かつ多数の企業に対して人材を派遣しております。

(カーリース業) 当社のオートローンディーラーを代理店とした、個人向けのマイカーリース業務や、当社社用車のカーリース業務を、ジャックスカーリース(株)が行っております。個人向けのリース料は当社が集金を代行しております。

(通信販売業務) 食品等の通信販売をジャックス・トータル・サービス(株)が当社発行のカード会員誌上で行い、その支払代金を当社がカードの利用代金として徴収しております。

(その他業務) 当社什器・備品のリース業務を、ジャックス・トータル・サービス(株)が行っております。

当社印刷物の版下作製および印刷発注業務を、ジャックス・ビジネスサポート(株)が行っております。

当社のコンピュータシステムの運営管理をジャックス情報システムサービス(株)が受託しております。

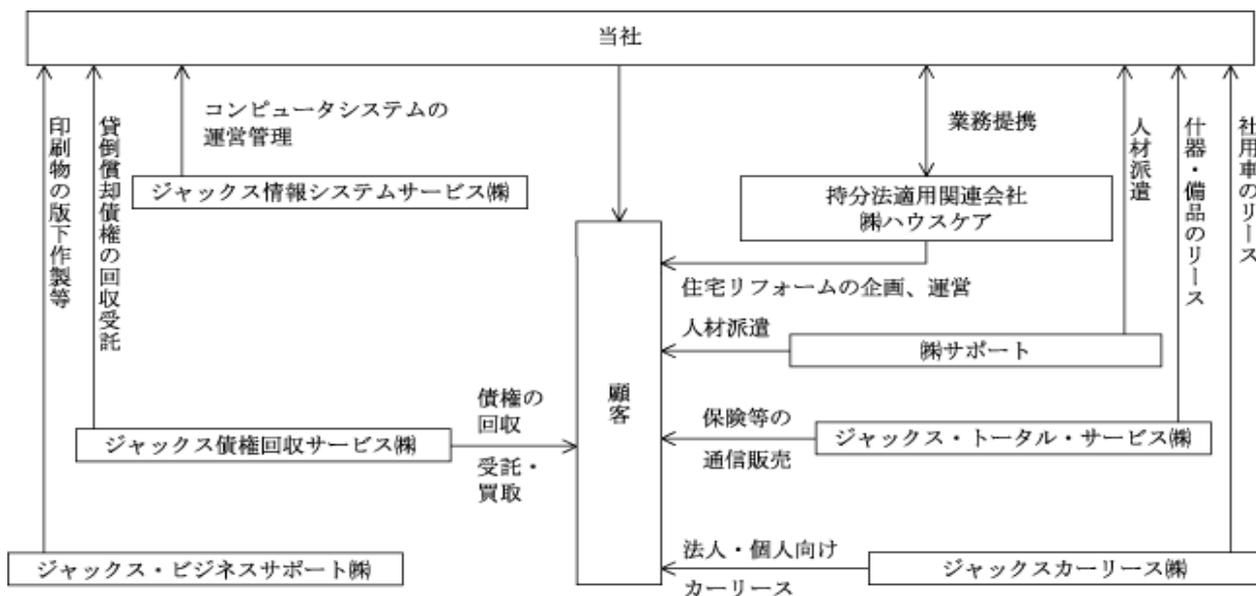
「債権管理回収業に関する特別措置法(サービサー法)」に基づき、ジャックス債権回収サービス(株)がサービサーとしての営業活動をしており、当社貸倒償却債権の回収業務の受託を行っております。

(3) 関連会社(持分法適用関連会社)

(株)ヤマダ電機の100%出資子会社の(株)ヤマダハウジングとの業界初のコラボレーションにより、住宅リフォームの企画、運営を株式会社ハウスクエアが行っております。

- (注) 1 連結子会社でありましたケー・ジェー・オイル株式会社は平成18年8月18日付で清算いたしました。
2 海外に子会社(非連結子会社) JACCS INTERNATIONAL(Hong Kong)Co., Ltd. がありますが、営業活動は行っておりません。
3 海外の子会社(非連結子会社) でありましたJACCS INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE LTD. は、平成18年7月27日付で清算いたしました。
4 (株)ウエストホールディングスとの合弁会社、(株)ハウスクエアを平成18年3月6日に設立いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
ジャックスカーリース㈱	東京都品川区	200	リース業	100 (50)	当社社用車のカーリース
㈱サポート	東京都中央区	215	人材派遣業	100	当社に人材派遣
ジャックス・トータル・サービス㈱	東京都品川区	152	通信販売業 保険代理店業	100 (50)	当社カード会員を主な顧客とし保険や商品の通信販売
ジャックス・ビジネスサポート㈱	東京都渋谷区	50	事務代行業	100	当社印刷物の版下作製等
ジャックス情報システムサービス㈱	東京都渋谷区	100	情報処理サービス業	90	当社コンピュータシステムの運営管理
ジャックス債権回収サービス㈱	東京都品川区	500	サービサー業	100	当社貸倒債権の回収業務の受託

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(3) 持分法適用関連会社

株式会社ウエストホールディングスと合併で平成18年3月6日に設立した株式会社ハウスケア（関連会社）を当連結会計期間から持分法適用会社といたしました。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関係内容
㈱ハウスケア	東京都新宿区	300	店舗販売型リフォームのフランチャイズ事業の展開	20	加盟店の優良顧客と優良商材のコラボレーションによる当社クレジット事業の推進

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

会社名	従業員数(名)
(株)ジャックス	2,943 (1,748)
ジャックス債権回収サービス(株)	28 (26)
(株)サポート	22 (2)
ジャックス・トータル・サービス(株)	13 (7)
ジャックス・ビジネスサポート(株)	13 (-)
ジャックス情報システムサービス(株)	12 (3)
ジャックスカーリース(株)	9 (2)
合計	3,040 (1,788)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 上記各社と事業部門との関係については、「3 事業の内容」に記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,943 (1,748)	37.2	14.6	6,115,880

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者2名を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、昭和42年に結成された労働組合があり、ジャックス労働組合と称し、平成19年3月31日現在の組合員数は2,429名であります。上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費が緩やかながら改善傾向にあることに加え、設備投資も堅調であり、景気は緩やかに拡大しております。

当業界におきましては、日銀の量的緩和政策の解除に伴う2度の利上げと、平成18年12月の貸金業法の改正や平成19年2月の割賦販売法改正に関わる論議の再開など、業界環境の厳しさが一段と増した一年となりました。

このような状況下、当社グループは、中期3カ年経営計画「Growing 1」のセカンドステージとして、当初から目標としていた「カード会員1,000万人の実現」を前倒しで達成いたしました。また、「ショッピングクレジットNo.1の実現」については、加盟店取引内容の見直しを行いながら鋭意努力してまいりました。

一方、経常利益については、カード会員増に伴う物件費等の増大と外部環境の急激な変化による貸倒関連費用の大幅増加等が大きく響き、当初予想を大幅に下回る結果となりました。

各事業部門並びに財務面については、以下のとおりです。

(クレジット事業)

加盟店取引の健全化に注力し、社会問題化した呉服の過量販売や特定商取引法関連の加盟店取引の是正を行った結果、取扱高への影響も避けられないものとなりました。

(カード事業)

従前から利息制限法内で貸付を行っているカードキャッシングの営業収益は、残高の増加とともに順調に推移いたしました。また、カードショッピングについては、大型加盟店との提携による新規カード会員の大量獲得で目標を達成いたしました。一方、コスト面では、新規のカード発行に伴う費用が、先行投資として大幅に増加しました。

(ファイナンス事業)

住宅ローン保証のマーケットシェア確保と銀行個人ローン保証の取扱により、安定的な収益の実現につながりました。

(財務面)

金利上昇の対応策として、コマーシャル・ペーパーの発行や債権の流動化による資金調達を実施し、財務バランスの効率化をさらに追求いたしました。

以上の結果、当社グループの業績は、連結取扱高2兆5,626億72百万円（前期比5.4%増）、連結営業収益1,549億3百万円（前期比3.5%増）、連結経常利益52億72百万円（前期比65.3%減）、連結当期純利益28億73百万円（前期比67.6%減）となりました。

(2) 部門別の状況

(総合あっせん)

カード会員獲得につきましては、スポーツクラブ、ホームセンター、家電量販店など大手提携先に加え、大型スポーツ用品店との新規提携が大きく寄与し、大幅に拡大いたしました。

また、ETCカードも過去最高の会員数を獲得するとともに、電気・ガスなどの公共料金等のカード利用促進策を進め、利用会員数の底上げにつなげることができました。

以上の結果、当部門の取扱高は、6,533億29百万円（前期比13.8%増）と堅調に推移いたしました。

なお、平成19年2月に当社の業務委託先である大日本印刷株式会社から15万件のカード会員情報が不正に持ち出され流出したことが判明いたしました。カード会員様を始め関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に向けて万全を尽くしてまいる所存でございます。

(個品あっせん)

ショッピングクレジットNo. 1 を目標に積極的な拡大を目指し、特に新領域市場と位置づけているeコマース（電子商取引）市場においては、業界大手との業務提携をはじめ、業界初の携帯電話によるネット完結型クレジット「WeBBy mobile（ウェビーモバイル）」の開発等、今後の拡大の足がかりを築きました。

また、オートローンは、外車ディーラーの取扱が好調に推移したほか、「据置ローン（残価設定型ローン）」の積極的拡大や提携先向けの販売支援システム「J-PACC」が好評を博し、さらに下期に信用保証からのシフトを行ったことで、堅調に推移いたしました。

しかしながら、個品あっせん市場は呉服等の過量販売問題や特定商取引法の適用を受ける業者に対する行政の指導強化など厳しい環境にあります。当社ではこれら環境変化に適切に対応するために、社内ガイドラインを設定し、与信や加盟店管理の是正を進めてまいりました。

以上の結果、当部門の取扱高は4,388億79百万円（前期比3.1%減）となりました。

(信用保証)

住宅ローン保証の取扱高は、営業施策が功を奏し増加となり、通期計画を達成できました。継続して適正与信による良質保証残高の安定的な積み上げに努めてまいりました。

一方、金融機関個人ローン保証は、三菱東京UFJ銀行のほか主に地方銀行との証書貸付提携を積極的に推進いたしました。カードローン保証の減少が響き、保証残高はほぼ横這いとなりました。

また、オートローン保証は、下期に個品あっせんへのシフトを進めたにもかかわらず、外車提携先の取扱拡大や、下期後半の新規提携先の取扱増により、好調に推移いたしました。

以上の結果、取扱高は6,034億56百万円（前期比3.8%増）となりました。

(融資)

改正貸金業法の施行を見据えて市場は収縮しており、当社も例にもれず事業環境は一段と厳しい状況となりました。その中で、コンビニ設置のATMネットワークの更なる拡大に加え、銀行等のATM入金機能の拡大、ネットキャッシングのリリース等、キャッシングサービスの利便性向上に努めてまいりました。

以上の結果、当部門全体の取扱高は、2,964億33百万円（前期比3.8%増）となりました。

(その他)

集金代行業務は、マンション管理会社、スポーツクラブを中心に、取扱金額および取扱件数においても堅調に推移いたしました。

また、連結子会社におきましては、損害保険・生命保険・新電電の各種代理店業務、人材派遣業務、サービサー業務など、周辺業務の取扱い拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当部門の取扱高は、5,705億73百万円（前期比6.1%増）となりました。

連結部門別取扱高

(単位 百万円)

部門別	期別	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
総合あっせん		574,181	23.6%	653,329	25.5%
個品あっせん		452,820	18.6	438,879	17.1
信用保証		581,426	23.9	603,456	23.5
融資		285,487	11.8	296,433	11.6
その他		537,806	22.1	570,573	22.3
合計		2,431,723	100.0	2,562,672	100.0

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ213億65百万円増加し、525億76百万円となりました。

各活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、126億52百万円（前年同期比284億85百万円増加）となりました。

これは、主に、買入債務の増加によるものです。

なお、提携保証業務の保証履行限度額を設定した契約に基づく取扱いについては、当該保証履行限度額を保証債務残高と認識し、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金として計上しております。この結果、当連結会計年度末の信用保証割賦売掛金ならびに信用保証買掛金は、当該契約としなかった場合と比較して、それぞれ4,047億81百万円少なく計上されております。当連結会計年度に係る売上債権のキャッシュ・フローの減少額及び買入債務のキャッシュ・フローの増加額は、当該契約としなかった場合と比較して、それぞれ1,009億71百万円少なく表示されております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、48億94百万円（前年同期比9億62百万円増加）となりました。

これは、今後の営業戦略強化に向けての組織改編及びシステム投資等の有形・無形固定資産の支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、136億7百万円（前年同期比30億76百万円増加）となりました。

これは、借入金及び社債は減少しましたが、コマーシャル・ペーパーのキャッシュ・フローが増加したこと等によるものであります。

(4) 提出会社の事業の種類

当社の事業は、総合あっせん、個品あっせん、信用保証、融資の4部門を主力とし、この他に集金代行業務、損害保険の代理店業務等を行っております。

主要な業務の内容は次のとおりであります。

イ 総合あっせん

当社が信用調査のうえ承認した顧客(以下会員という)にクレジットカードを発行し、会員は当社が提携する加盟店(百貨店、専門店、飲食店、ホテル、レジャー施設等)でカードを提示し署名することにより、買物やサービスの提供を受けられます。代金は当社が会員に代って加盟店に一括して立替え、会員から約定の支払方法(分割払い等)で回収します。

なお、クレジットカードには当社が自ら発行しているプロパーカードと、当社が提携する百貨店、量販店等提携先独自の専用カードを発行から代金回収まで代行する提携カードがあります。

ロ 個品あっせん

当社が提携する加盟店およびメーカー、商社等の系列下にある販売店で不特定の消費者が分割払い等で物品の購入あるいはサービスの提供を受ける場合、当社が消費者の信用調査を行い承認したものについて代金の立替払いを行ったうえで、約定の分割払いまたは一括払いで消費者より立替代金の回収を行っております。

ハ 信用保証

当社が提携する加盟店(主に自動車販売店、住宅関連業者等)が購入の申込みを受けて、当社がその顧客の信用調査を行った結果、保証引受を承認したものについて提携金融機関から融資を行い、当社が債務の保証ならびに割賦代金回収業務を代行いたします。

オートローンや住宅ローンがあります。

また、提携する銀行、生命保険会社、損害保険会社が行う住宅ローンおよび消費者ローンについて、当社が信用調査と債務の保証を行っております。なお保険会社との提携にあってはその回収業務も引受けております。

ニ 融資

当社のクレジットカード会員やローンカード会員に対し、当社および提携先のキャッシュディスプレイ(CD)や銀行のCD・ATMで融資するキャッシングサービスを行っております。このほか、当社が申込みを受けた消費者に対し信用調査を行って融資をする有担保・無担保の直接型融資および住宅ローンがあります。また、損害保険会社との提携による積立ファミリー交通傷害保険、長期総合保険など積立保険の解約返戻金等を担保として「一時払保険料」を融資する保険料ローン等があります。

ホ その他

損害保険の代理店業務、集金代行業務およびリース業務などがあります。

(5) 部門別営業収益構成比率

部門別	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (%)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (%)
総合あっせん	8.9	9.4
個品あっせん	26.0	25.4
信用保証	23.2	21.1
融資	36.9	39.1
その他	4.8	4.8
金融収益	0.2	0.2
合計	100.0	100.0

(6) 部門別取扱高構成比率

部門別	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (%)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (%)
総合あっせん	23.6	25.5
個品あっせん	18.6	17.1
信用保証	23.9	23.5
融資	11.8	11.6
その他	22.1	22.3
合計	100.0	100.0

2 【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部門別	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
総合あっせん	13,345	14,623	9.6
個品あっせん	38,929	39,347	1.1
信用保証	34,679	32,711	△5.7
融資	55,191	60,482	9.6
その他	7,253	7,371	1.6
金融収益	301	366	21.6
合計	149,700	154,903	3.5

(注) 部門別営業収益の主な内訳は次のとおりであります。

総合あっせん	顧客手数料・加盟店手数料
個品あっせん	顧客手数料・加盟店手数料
信用保証	保証料・事務手数料
融資	利息

(2) 部門別取扱高

部門別	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
総合あっせん	574,181	653,329	13.8
個品あっせん	452,820	438,879	△3.1
信用保証	581,426	603,456	3.8
融資	285,487	296,433	3.8
その他	537,806	570,573	6.1
合計	2,431,723	2,562,672	5.4

(注) 取扱高の主な内訳は次のとおりであります。

総合あっせん：クレジットカードによるあっせん取引であり、取扱高の範囲はアドオン方式についてはクレジット対象額に顧客手数料を含めた額であり、リボルビング方式についてはクレジット対象額であります。

個品あっせん：個別契約による割賦購入あっせん取引であり、クレジット対象額に顧客手数料を含めた額であります。

信用保証：顧客が当社の提携する金融機関等から融資を受ける際に、当社が顧客の債務を保証する業務であり、取扱高の範囲は残債方式のものは保証元本であり、アドオン方式のものは保証元本に利息と保証料を含めた額であります。

融資：顧客に当社が融資する取引であり、取扱高の範囲は残債方式のものは融資額であり、アドオン方式のものは融資額に利息を含めた額であります。

(3) カード会員数、利用者数及び加盟店数

部門	区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
総合あっせん	カード会員数	8,973,625名
	加盟店数	328,233店
個品あっせん	利用者数	1,924,313名
	加盟店数	320,155店
信用保証	利用者数	1,209,479名

- (注) 1 カード会員数とは期末におけるカード発行延人数であります。
2 利用者数とは期末残高のある延人数であります。

(4) 部門別信用供与件数

部門別	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (件)
総合あっせん	68,131,850
個品あっせん	1,403,646
信用保証	846,088
融資	7,310,989
計	77,692,573

(5) 融資における業種別貸出状況

業種	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	契約件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	契約件数 (件)
製造業	—	—	—	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	0	0.0	1	0	0.0	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食店	159	0.1	2	24	0.0	1
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	37	0.0	2	35	0.0	2
サービス業	—	—	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	348,915	99.9	1,059,687	348,337	100.0	1,069,077
その他	—	—	—	—	—	—
合計	349,112	100.0	1,059,692	348,397	100.0	1,069,081

(6) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
有価証券	169	107
債権	155	24
商品	—	—
不動産	9,546	9,509
その他	3,289	2,134
計	13,161	11,776
保証	—	—
信用	335,950	336,621
合計	349,112	348,397

3 【対処すべき課題】

消費者信用業界では、平成18年12月の貸金業法の改正をはじめ、割賦販売法や特定商取引法の改正論議など、関連する法令等が整備強化されつつあります。これらの背景には、多重債務者問題や高齢者への与信のあり方など、当業界における顧客与信や加盟店管理への適正な対応と強化が求められているものと認識しています。

これらの課題を解決するため、企業の社会的責任（CSR）を最重要テーマと位置づけ、お客様の声と加盟店管理、顧客与信を一体管理できる組織を構築する目的で、平成19年3月、本部組織変更を決議いたしました。また、クレジット事業の健全な発展を推進するために自主規制を設けました。

外部環境の変化に的確に対応し、諸課題に対処していくことが、中長期的に目指している当社の姿に近づけるものと認識し、全社をあげて取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

① 信用リスク

<貸倒引当金増加リスク>

景気は緩やかな回復傾向を示しており、雇用環境も改善されつつありますが、破産や民事再生手続きの適用を受ける個人の件数が増加し、そのために滞納債権の増加に至る可能性があります。その場合、当社グループの総資産の大半を占める割賦売掛金、信用保証割賦売掛金について、応分の貸倒引当金を計上する必要があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

<加盟店リスク>

提携先の経営悪化や破綻により、当該提携先で当社をご利用いただいたお客様に対する継続的役務の提供の停止や商品未納などが発生する可能性があります。この場合、結果的に当社が損害を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場関連リスク

<調達金利の上昇リスク>

市場動向により調達金利は変動いたしますが、融資における適用金利、総合あっせん、個品あっせんにおける提携先およびお客様との取引条件は、同業他社との競合の状況などの様々な要因により総合的に決定され、更に規約や契約書の変更を伴います。したがって、金利上昇分を全てあるいは直ちに転化することは困難なため、調達金利の変動を伴う金融情勢の変化が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、平成19年3月末日における当社グループの調達全体（普通社債、コマーシャル・ペーパー含む）の金利固定化比率（スワップを含む）は、55.3%です。当社は平成19年3月末日現在、日本格付研究所株式会社（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の2社から、各々長期債は#A- / ネガティブ・BBB+、コマーシャル・ペーパーは#J-1 / ネガティブ・a-2の格付けを取得しております。また、コマーシャル・ペーパーの発行限度額は3,000億円あり、当面の資金調達は困難なものではないと考えております。しかしながら、当社グループの業績が悪化すれば、格付けや信用力が低下し、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされたり、資本市場や金融機関からの調達コストの上昇などを招き、業績に影響を与える可能性があります。

<投資有価証券等の価格下落リスク>

当社グループは、平成19年3月末日現在で302億円の投資有価証券（上場・非上場・関連会社株式など）および、275億77百万円の有形固定資産（土地・建物等など）を保有しておりますが、市場価格の下落や投資先の価値の毀損により評価損を計上する可能性があります。

③ 事務リスク

当社グループは事業の運営に際して、多種大量の事務処理を行っております。正確な事務処理を怠ったことで事故や不正が発生した場合、その内容や規模によっては、お客様の信用や提携先の事業に影響を与え、損害賠償責任や社会的信用の失墜を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ システムリスク

<災害リスク>

当社の基幹コンピュータシステム「JANET」は、プロセス、I/O（入出力）、運用監視の3センターで構成してはありますが、平成18年2～3月に運用監視及び、I/Oの両センターを「JANET」システムの運用委託会社が保有する情報センターへ、更に平成18年5月にはプロセスセンターを情報センターへ予定通り統合を完成させ、統合後も引き続き安定稼働を継続しております。この情報センターも従来同様、経済産業省「情報処理サービス業情報システム安全対策実施事業所」の業務認定を取得しており、地震対策、電源の複数系統による供給と自家発電を装備しておりライフラインの切断に対しても数日間の自家供給による稼働が可能になっております。

尚、業務再開に必要なデータなどはバックアップを取り、情報センターとは60km以上離れた別の場所に保管しております。

また、I/Oセンターの処理に不測の事態があった場合に備えて、加盟店精算業務などの重要な業務については、関係子会社での代替処理を可能にしております。

従って、相当規模の地震が発生したとしても、「JANET」の稼働に大きな影響はないものと考えておりますが、仮にセンター自体が被災した場合には、「JANET」が停止する懸念があります。その場合、臨時的な業務運用を行うため、お客様へのサービスに支障を来す可能性があります。

<情報漏洩リスク>

当社では、お客様の信用情報を含めた個人情報ならびに提携先との取引条件などの当社事業に関する情報は、大半を「JANET」で一元管理しております。「JANET」は専用ネットワークにより構築され、外部とのアクセスパスを一切遮断しておりますが、安全管理上、その他に次の様な対策を実施しております。

①「JANET」端末機の機能は、設置場所、操作者の役職や職種に応じ、業務上必要な範囲の操作に制限した設定としております。

②一連の端末操作は、操作履歴を取得し、正当な操作か否かをモニタリングしています。

③端末機本体は全て施錠管理し、機器そのものの外部持ち出しができない状態にしています。

④端末機には外部記憶媒体への入出力装置は付属させておらず、個人でのデータ持ち込みや反映、外部記憶媒体へのデータの書き出しや記録が行えない環境となっています。

⑤システム開発、運用担当者によるシステムアクセスは、事前に操作可能なIDを申請、承認する手続きを要する他、使用後のID返却管理等を行っております。また、操作が適正に実施されているか日々監視しております。

⑥システム運用面では「情報セキュリティ対策規程」等の規程を定めるとともに、平成18年3月に、「JANETホストシステム運用の管理業務」の範囲で日本国内の公的認証である「情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)」と、併せて英国における規格である「BS7799-2:2002」認証を取得し、平成19年3月には、国際規格である「ISO/IEC 27001:2005」への移行が認可されました。このことにより更に情報セキュリティに関する運用施策を効果的に推進させるとともに、その施策強化を図っております。

⑤ コンプライアンスリスク

<割賦販売法、特定商取引法>

当社の総合あっせん、個品あっせん関連の事業は「割賦販売法」の適用を受けています。このため、当社は同法に基づき、北海道経済産業局に割賦購入あっせん業者の登録を行っております。また、割賦販売法の適用を受けた場合、各種の規制（取引条件の標示、書面の交付、契約解除等に伴う損害賠償の額、割賦購入あっせん業者に対する抗弁権、支払能力を超える購入の防止など）を受け、また同法を基礎として発出される行政通達等も遵守しなければなりません。同法は「割賦販売等に係る取引を公正にし、その健全な発達を図ることにより、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通及び役務の提供を円滑にし、もって国民経済の発展に寄与すること」を目的としており、当社はその目的が正しく実践されるよう事業活動を行っております。

また、当社の提携先の中に「特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」といいます。）」の適用を受ける先があります。同法は訪問販売等特定の商取引について規制等を行い、取引の相手方である一般消費者の保護をはかることを目的としています。当社は直接には同法の適用は受けませんが、提携先が同法に抵触するような方法で商品販売や役務提供を行った場合、これに関連して当社と消費者との間で成立した個品あっせん契約等にも深刻な影響が生じる可能性があります。

<割賦販売法、特定商取引法>

当社の融資事業は「貸金業の規制等に関する法律（以下「貸金業規制法」といいます。）」「出資の受入、預り金及び金利等の取締りに関する法律（以下「出資法」といいます。）」の適用を受けています。このため当社は、貸金業規制法に基づき、北海道財務局に貸金業登録を行っています。また、貸金業規制法の適用を受ける融資事業は各種の規制（過剰貸付の禁止、貸付条件並びに標識の提示、書面の交付、帳簿の備え付け、取立行為の規制、債権証書の返還など）を受けています。当社は融資事業の実行にあたっては、それら規制に抵触することのないように業務を行っています。

ところで、貸金業規制法は平成18年12月に改正されて「貸金業法」となりました。貸金業法では様々な改正が為されていますが、この内、資金需要者についての実質的な総量規制や弁済能力についての審査基準の引き上げ、法定書面の交付に関わる規制の強化などは当社の融資事業に重大な影響を与える可能性があります。また、出資法並びに利息制限法も貸金業法の施行に合わせて順次改正されますが、当社の融資事業は利息制限法内で行われていることから、この点についての影響はありません。貸金業法は段階的施行となることから、融資業務に重大な影響を与えることが予想される事項については、施行までの期間に十分な準備をして当該リスクの軽減に努めて参ります。

⑥ 個人情報関連リスク

当社グループでは事業の性格上、大量の個人信用情報を保有しております。当社グループで保有しております個人信用情報を含めた個人情報の取扱いは、個人情報保護法が施行される前から厳格に行っておりますが、今般の業務委託先からの大量流出事故と同様の、情報漏洩や紛失事件が発生した場合、信用の毀損、損害賠償責任、業務面への行政処分等、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループではCSR推進部が中心となって、個人情報の適正な取扱い、管理等の維持に努めておりますが、実効性を担保するため当社および連結子会社である株式会社サポートで、財団法人日本情報処理開発協会より、個人情報の保護レベルを評価するプライバシーマークの認証を取得しております。

⑦ 災害・事件等のリスク

地震、大規模な災害や事故などの突発的な事態に備えて、危機管理体制の構築に努めておりますが、想定以上の大規模な事態が発生した場合、会社の資産や人的な損害を被り、結果的に事業の中断や継続維持が困難な状況に至る可能性があります。

⑧ 関係会社リスク

当社グループは、当社と子会社6社および関連会社1社（海外非連結子会社1社は営業活動を行っておりません。）から構成されています。グループの連単比率は、総資産では1.00倍、営業収益では1.00倍、経常利益では1.03倍となっており、当社グループの事業中、当社の占める割合が極めて高いものとなっております。このため、連結子会社に関連する事業上のリスクが顕在化した場合でも、直ちに当社グループ全体に大きな影響を及ぼすものではありませんが、万一、何らかの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらの「事業等のリスク」は、この有価証券報告書の提出日現在において、当社グループで把握している情報に基づいて、事業上リスクとなる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。しかしながら、リスクの全てを網羅しているものではなく、将来の経済情勢や業界を取り巻く環境の変化など、様々な不確定要因により新たなリスクが発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2兆6,727億36百万円となり、前連結会計年度と比較し256億35百万円増加しました。

これは、手許流動性預金の増加及び信用保証割賦売掛金の増加等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,603億87百万円となり、前連結会計年度と比較し95億34百万円増加しました。

これは、信託を伴う提携保証業務に関して取得する信託受益権の増加等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2兆3,293億18百万円となり、前連結会計年度と比較し297億95百万円減少しました。

これは、信用保証買掛金は増加したものの、一年以内返済予定の長期借入金は減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,984億58百万円となり、前連結会計年度と比較し669億45百万円増加しました。

これは、借入金の長期シフトによる長期借入金の増加等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,053億47百万円となり、前連結会計年度と比較し19億53百万円減少しました。

これは、その他有価証券評価差額金の減少等によるものであります。

なお、提携保証業務のうち保証履行限度額を設定した契約に基づく取扱いについては、1「業績等の概要」(3) キャッシュ・フローの状況において記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における営業収益は、信用保証部門が落ち込んだものの、融資部門が増加し、結果1,549億3百万円(前年同期比52億2百万円の増加(3.5%))となりました。

営業費用につきましては、カード発行枚数の増加による影響等による物件費の増加及び貸倒引当金の積み増しによる貸倒関連コストの増加等により1,495億77百万円(前年同期比150億17百万円の増加(11.2%))となりました。

以上の結果、営業利益は53億25百万円(前年同期比98億14百万円の減少(△64.8%))、経常利益は52億72百万円(前年同期比99億13百万円の減少(△65.3%))、当期純利益は28億73百万円(前年同期比59億83百万円の減少(△67.6%))となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 (北海道函館市)	事務所	6	—	2	9	20 [4]
本部 (東京都渋谷区)	事務所	4,468	14,828 (1,540)	246	19,543	478 [58]
営業所	事務所	653	—	62	716	2,445 [1,686]
厚生施設他	その他の設備	321	141 (1,570)	—	463	—

(注) 1 帳簿価額「その他」は、器具及び備品であります。

2 上記中〔外書〕は、平均臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ジャックス債権 回収サービス㈱	本社 (東京都品川区)	事務所	12	—	6	18	28 [26]
㈱サポート	本社 (東京都中央区)	事務所	14	—	1	16	22 [2]
ジャックス・トータル・ サービス㈱	本社 (東京都品川区)	事務所	2	—	0	2	13 [7]
	(東京都目黒区)	寮	33	157 (350)	—	190	
ジャックス・ビジネスサポート ㈱	本社 (東京都渋谷区)	事務所	—	—	0	0	13 [—]
ジャックス情報システム サービス㈱	本社 (東京都渋谷区)	事務所	20	—	1	22	12 [3]
ジャックスカーリース㈱	本社 (東京都品川区)	事務所	5	—	0	6	9 [2]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、器具及び備品であります。

2 上記中〔外書〕は平均臨時雇用者数であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(4) 賃貸資産の状況

区分	件数(件)	金額(百万円)
リース物件	1,890	6,340

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	394,550,000
計	394,550,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	147,180,808	147,180,808	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	—
計	147,180,808	147,180,808	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日から 平成12年3月31日	△5,450,000	147,180,808	—	11,651	—	25,982

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	133	33	176	92	—	4,580	5,014	—
所有株式数 (単元)	—	86,791	2,740	14,865	24,779	—	17,263	146,438	742,808
所有株式数 の割合(%)	—	59.27	1.87	10.15	16.92	—	11.79	100.0	—

(注) 1 自己株式 249,958株は「個人その他」に249単元、「単元未満株式の状況」に958株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,599	6.52
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイ ランドトリトンスクエアZ棟)	7,999	5.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,864	4.66
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイ ランドトリトンスクエアZ棟)	6,588	4.47
株式会社みずほコーポレート 銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイ ランドトリトンスクエアZ棟)	5,691	3.86
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウン ターアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	英国 ロンドン (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	4,988	3.38
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,251	2.88
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,795	2.57
パイオニア興産株式会社	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	3,661	2.48
株式会社ソニーファイナンス インターナショナル	東京都港区南青山一丁目1番1号	3,630	2.46
計	—	57,068	38.77

(注) 1 株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

2 フィデリティ投信株式会社から、当期中に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成19年3月23日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	17,480	11.88

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 249,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 146,189,000	146,189	—
単元未満株式	普通株式 742,808	—	—
発行済株式総数	147,180,808	—	—
総株主の議決権	—	146,189	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャックス	北海道函館市 若松町2番5号	249,000	—	249,000	0.17
計	—	249,000	—	249,000	0.17

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,963	3,645
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	26,524	24,569
当期間における取得自己株式	3,240	1,656

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	1,295	1,318	403	193
保有自己株式数	249,958	—	252,795	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元は経営の重要課題と考えております。同時に、業績に見合った利益還元を行う必要があることを認識しております。財務体質の強化、内部留保をはかりつつ、当期純利益や財務状況、配当性向などを総合的に判断して配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり5円とし、中間配当金（7円）と合わせて12円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと経営体制の合理化などのための投資に有効活用していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月2日 取締役会決議	1,028	7
平成19年6月28日 定時株主総会決議	734	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	472	695	794	1,374	1,331
最低(円)	306	350	510	658	436

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,254	875	871	855	750	583
最低(円)	840	714	732	737	571	436

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役社長	代表取締役 CEO兼COO	杉 本 直 栄	昭和25年4月10日生	昭和49年12月 平成4年10月 平成6年6月 平成10年11月 平成12年6月 平成13年10月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年7月 平成17年6月	北日本信用販売株式会社(当社旧社名)入社 企画部長 盛岡支店長 営業推進第二部長 人事部長 札幌支社長 北海道エリア本部長 取締役上席執行役員(人事・総務・コンプライアンス統括) 取締役上席執行役員(人事・総務・コンプライアンス統括兼総務部長) 取締役上席執行役員(経営企画・コミュニケーション統括) 取締役社長(代表取締役)(CEO兼COO)就任(現任)	(注) 3	12
取締役 常務執行 役員	クレジット 事業統括	阿 部 貢	昭和24年11月5日生	昭和49年4月 平成5年10月 平成7年7月 平成10年11月 平成12年9月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月	北日本信用販売株式会社(当社旧社名)入社 営業企画部長 千葉支店長 カード部長 名古屋支店長 中部エリア本部長 上席執行役員就任 取締役常務執行役員就任 取締役常務執行役員(クレジット事業統括)(現任)	(注) 3	7
取締役 常務執行 役員	企画・コ ミュニケー ション統括	山 本 淳 一	昭和20年6月4日生	昭和44年4月 平成7年5月 平成9年3月 平成10年6月 平成10年11月 平成11年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 同行八重洲通支店長 当社企画開発本部企画開発部長 東京支社副支社長 営業本部営業企画部長 取締役就任 上席執行役員就任 常務執行役員就任 取締役常務執行役員就任(経営企画・コミュニケーション統括)(現任)	(注) 3	5
取締役 上席執行 役員	カード事業 統括	林 幹 夫	昭和26年5月2日生	昭和50年12月 平成6年10月 平成9年3月 平成10年11月 平成12年9月 平成13年10月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月	北日本信用販売株式会社(当社旧社名)入社 西日本営業推進部長 営業推進部長 営業推進第一部長 営業推進部長 大宮支店長 北関東エリア本部長 上席執行役員就任 取締役上席執行役員就任 取締役上席執行役員(カード事業統括)(現任)	(注) 3	6
取締役 上席執行 役員	CSR・人事 統括	跡 治 政 敏	昭和25年8月24日生	昭和50年9月 平成13年3月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 財務部長 上席執行役員就任(収益管理統括兼財務部長) 上席執行役員(収益管理統括) 取締役上席執行役員就任(CSR・人事統括)(現任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		金 杉 元 靖	昭和11年9月16日生	昭和36年4月 ソニー株式会社入社 昭和59年1月 株式会社ソニーファイナンスインターナショナル取締役 昭和60年1月 同社常務取締役 昭和61年10月 同社代表取締役社長 平成12年6月 当社取締役就任(現任) 平成13年4月 株式会社ソニーファイナンスインターナショナル取締役会長 平成16年6月 同社取締役会長を退任	(注) 3	—
取締役		阿 部 勝 寛	昭和11年11月16日生	昭和35年3月 パイオニア株式会社入社 平成元年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成12年6月 同社代表取締役専務取締役 平成14年6月 同社代表取締役副社長 平成16年6月 同社代表取締役副社長を退任 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		丹 野 信 一	昭和24年11月19日生	昭和49年9月 北日本信用販売株式会社(当社旧社名)入社 平成12年6月 金沢支店長 平成14年4月 執行役員中国・四国エリア本部長 平成16年7月 執行役員債権管理担当兼債権管理部長 平成18年4月 債権管理部スペシャリスト 平成18年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	2
常勤監査役		青 木 友 康	昭和21年10月1日生	昭和44年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行・株式会社みずほコーポレート銀行)入行 平成7年5月 同行蒲田支店長 平成9年3月 当社営業本部カード部長 平成10年11月 大阪支店長 平成11年6月 取締役就任 平成14年6月 取締役上席執行役員就任 平成17年6月 上席執行役員就任 平成19年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 5	5
監査役		藤 崎 三 郎 助	昭和24年2月13日生	昭和54年5月 株式会社藤崎取締役 昭和58年5月 同社代表取締役副社長 平成元年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成10年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
監査役		宮 二 朗	昭和32年4月5日生	昭和56年10月 株式会社大和入社 昭和62年5月 同社取締役 平成元年5月 同社常務取締役 平成5年5月 同社専務取締役 平成9年5月 同社取締役副社長 平成11年5月 同社取締役社長(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 7	—
計						40

- (注) 1 取締役金杉元靖、阿部勝寛の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役藤崎三郎助、宮二朗の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4 任期は、平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5 任期は、平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6 任期は、平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7 任期は、平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
三好 徹	昭和22年4月15日生	昭和51年4月 昭和53年9月 平成18年6月	弁護士登録 三好 徹法律事務所（現、三好 総合法律事務所）開設、 所長（現任） 当社（社外監査役の）補欠監査役 （現任）	—

（注）補欠監査役の任期は、就任した時から退任した社外監査役の任期の満了の時までであります。
なお、補欠監査役に予選された三好 徹氏の選任の効力は、平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

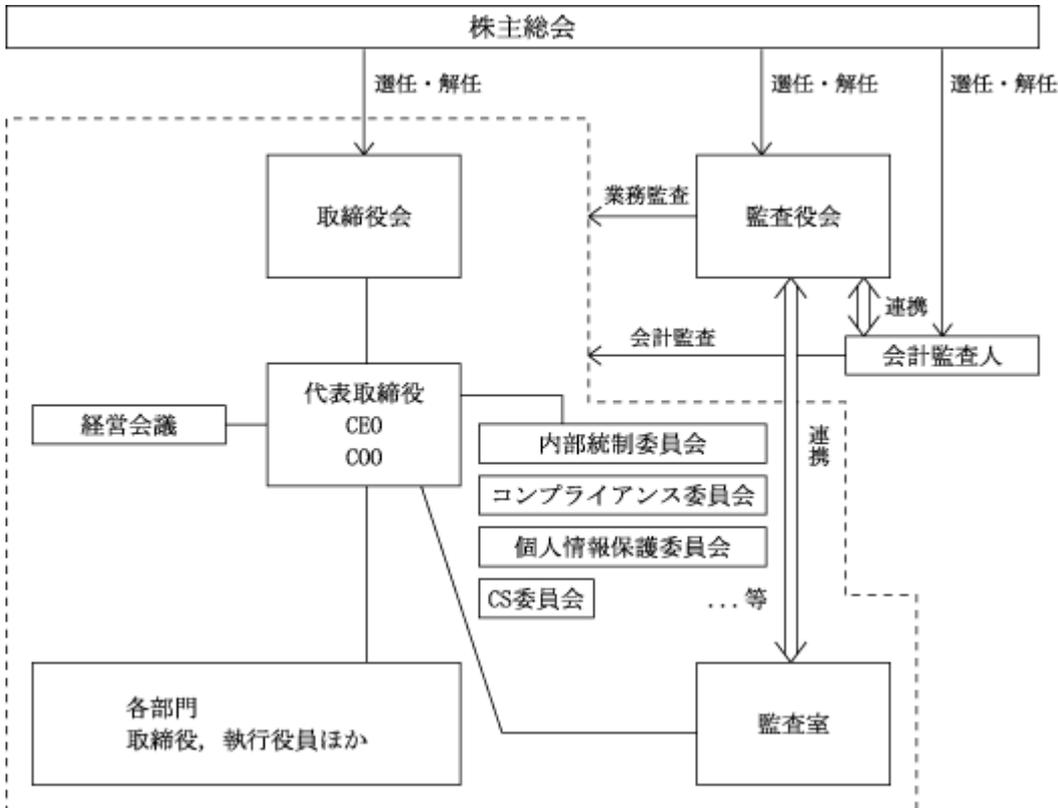
- 9 当社は経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため、平成14年6月27日より執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日（平成19年6月29日）現在、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	鈴木 実(首都圏エリア本部長)
上席執行役員	岩村 友雄(中部エリア本部長)
上席執行役員	今井 正己(情報システム統括兼営業関連統括)
上席執行役員	小林 秀親(北関東エリア本部長)
上席執行役員	樋口 康雄(近畿エリア本部長)
上席執行役員	春野 伸治(信用管理統括)
上席執行役員	白石 覚(ファイナンス事業統括兼ファイナンス事業部長)
上席執行役員	関根 勉(収益管理統括)
執行役員	松村 隆一郎(中国・四国エリア本部長)
執行役員	板垣 康義(九州エリア本部長)
執行役員	千野 仁(カード推進部長)
執行役員	阿部 和夫(クレジット推進部長)
執行役員	阿部 哲(北海道エリア本部長)
執行役員	古川 明(東北エリア本部長)
執行役員	木村 一(信用管理部長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は監査役制度を採用しており、取締役と監査役の枠組みの中で、平成14年6月の定時株主総会後に執行役員制度を導入いたしました。これにより、取締役会の「意思決定・監督機能」と執行役員の「業務執行機能」について、それぞれの役割と責任を明確にし、自立、責任、スピードある経営体制をめざしております。当社の、経営上の意思決定、執行および監査にかかる経営組織、その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



取締役会は、有価証券報告書提出日（平成19年6月29日）現在、取締役7名で、うち社外取締役が2名であり、法令で定められた事項や経営に関する重要事項に、少人数で迅速な経営の意思決定を行うとともに、業務執行の状況を監督しております。

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

執行役員は20名(内取締役兼務5名)で、それぞれ担当の業務執行を行っております。

「経営会議」は社長の諮問機関と位置づけ、取締役会の決定に基づき、業務執行上の重要課題に対処しております。

さらに、実効性のある内部統制システムの構築とその維持を目的として、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しており、内部統制推進課はその事務局として会社全体のリスク管理をしております。

当社は、監査室を社長直轄の内部監査組織として設置しており、監査室長以下合計15名で構成された監査室は、随時必要な内部監査を実施しております。

また、コンプライアンスに関しましては、委員長を社長、副委員長をCSR統括役員とした「コンプライアンス委員会」を設置し、当社並びに連結子会社、関連団体で構成された当社グループ全体のコンプライアンス推進に取り組んでおります。なお、当社はホットライン制度を公益通報者保護法に則り、導入しており、その状況を取締役会においても報告する等、コンプライアンス態勢構築に努めております。

顧問弁護士には、必要に応じて企業活動上の法律問題にアドバイスを受けております。

委員長を社長、CPO（個人情報統括責任者）をCSR統括役員とした「個人情報保護委員会」を設置し、さらには各部署の責任者を個人情報管理責任者として当社グループ全体で個人情報の安全管理のための活動を行っております。

社外取締役及び社外監査役と会社との関係

- ・社外取締役と当社との間に、特別な利害関係はありません。
- ・社外取締役金杉元靖氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金8百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
- ・社外取締役阿部勝寛氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金8百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

- ・社外監査役藤崎三郎助氏は、株式会社藤崎の代表取締役社長であり、株式会社藤崎は、当社と加盟店関係にあります。
- ・社外監査役宮 二郎氏は、株式会社大和の取締役社長（代表取締役）であり、株式会社大和は、当社と加盟店関係にあります。

なお、社外監査役藤崎三郎助、宮 二郎の両氏に係る当社との関係につきましては、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」⑤「連結キャッシュ・フロー計算書」の注記事項「関連当事者との取引」において記載のとおりであります。

- ・社外監査役藤崎三郎助氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金8百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
- ・社外監査役宮 二郎氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金8百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

監査役は、常勤監査役2名および非常勤の社外監査役2名が執務しております。また、常勤監査役は、取締役会だけでなく、経営会議をはじめとする重要会議に出席する他、本支店、営業所、グループ会社等の調査を行っており、業務執行を監視できる体制となっております。毎月、常勤監査役と監査室間で会社の監査状況につき、意見交換を行っております。

会計監査人としてあずさ監査法人を選任し、正確な経営情報を提供するなど、公正な立場から監査を実施される環境を整えております。また、期末監査にかたよらないよう、期中にも本部、エリア本部等において監査を受けております。なお、あずさ監査法人及び指定社員・業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。また、法定監査について監査契約書を取り交わし、契約書に基づいて監査報酬を支払っております。常勤監査役は、この会計監査人の監査の際に随時意見交換を行っており、特に会計処理の変更があるときなどは十分、意見交換を行っております。

当期において会計監査業務を執行した公認会計士は山谷隆史氏及び北澤元宏氏であり、あずさ監査法人に所属しております。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補等6名、その他5名であります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		31,221		52,576	
2 受取手形		—		6	
3 割賦売掛金	※1,4	992,354		979,784	
4 信用保証割賦売掛金		1,600,971		1,629,006	
5 繰延税金資産		1,977		4,072	
6 その他		45,221		43,020	
貸倒引当金		△24,645		△35,732	
流動資産合計		2,647,100	94.6	2,672,736	94.3
II 固定資産					
1 有形固定資産	※2				
(1) 建物及び構築物		5,930		5,539	
(2) 賃貸資産		6,352		6,340	
(3) 土地		15,127		15,127	
(4) その他		564		568	
有形固定資産合計		27,976	1.0	27,577	1.0
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		37,548		31,467	
(2) 連結調整勘定		38		—	
(3) その他		172		163	
無形固定資産合計		37,759	1.4	31,631	1.1
3 投資その他の資産	※3				
(1) 投資有価証券		32,730		28,829	
(2) 固定化営業債権		9,496		4,889	
(3) 繰延税金資産		8		17	
(4) 信託受益権		45,884		64,580	
(5) その他		4,923		6,425	
貸倒引当金		△7,926		△3,563	
投資その他の資産合計		85,117	3.0	101,179	3.6
固定資産合計		150,853	5.4	160,387	5.7
資産合計		2,797,953	100.0	2,833,124	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1		72,417		68,136	
2		1,600,971		1,629,006	
3	※1	185,639		188,459	
4	※1	157,804		94,088	
5		20,000		10,000	
6		189,600		210,200	
7		5,234		374	
8		2,636		2,533	
9		452		560	
10		10		—	
11	※5	79,550		72,548	
12		44,797		53,411	
		流動負債合計	84.3	2,329,318	82.2
II 固定負債					
1		30,000		35,000	
2	※1	292,981		354,116	
3		3,002		3,563	
4		16		13	
5		295		323	
6		—		70	
7		5,217		5,371	
		固定負債合計	11.9	398,458	14.1
		負債合計	96.2	2,727,776	96.3
(少数株主持分)					
		少数株主持分	0.0	—	—
(資本の部)					
I		資本金	0.4	—	—
II		資本剰余金	0.9	—	—
III		利益剰余金	2.1	—	—
IV		その他有価証券評価差額金	0.4	—	—
V	※8	自己株式	△0.0	—	—
		資本合計	3.8	—	—
		負債、少数株主持分 及び資本合計	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1		—	—	11,651	0.4
2		—	—	25,984	0.9
3		—	—	60,384	2.1
4		—	—	△150	△0.0
		—	—	97,870	3.4
II 評価・換算差額等					
1		—	—	7,424	0.3
2		—	—	37	0.0
		—	—	7,462	0.3
III 少数株主持分					
		—	—	14	0.0
		—	—	105,347	3.7
		—	—	2,833,124	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1 総合あっせん		13,345		14,623	
2 個品あっせん	※2	38,929		39,347	
3 信用保証		34,679		32,711	
4 融資	※2	55,191		60,482	
5 その他	※3	7,253		7,371	
6 金融収益		301		366	
営業収益合計		149,700	100.0	154,903	100.0
II 営業費用					
1 販売費及び一般管理費	※4,5	124,316		138,766	
2 金融費用					
(1) 支払利息		8,489		8,217	
(2) その他		1,754	10,243	2,593	10,810
営業費用合計		134,560	89.9	149,577	96.6
営業利益		15,140	10.1	5,325	3.4
III 営業外収益					
1 持分法による投資利益		—		0	
2 雑収入		111	111	64	64
IV 営業外費用					
1 利息返還損失引当金 繰入額		10		70	
2 雑損失		56	66	47	117
経常利益		15,185	10.1	5,272	3.4
V 特別利益					
1 退職給付制度終了益		1,130		10	
2 投資有価証券等売却益		14		1,095	
3 関係会社清算益		—	1,145	65	1,170
VI 特別損失					
1 役員退職金		13		5	
2 割増退職金		326		—	
3 固定資産売却損	※6	6		8	
4 固定資産除却損	※7	104		234	
5 投資有価証券等売却損		—		1	
6 投資有価証券等評価損		147		108	
7 過年度カードポイント 引当金繰入額		124		—	
8 貯蔵品廃棄損		162	884	86	444
税金等調整前当期純利益		15,446	10.3	5,998	3.9
法人税、住民税 及び事業税		5,185		2,919	
法人税等調整額		1,403	6,588	206	3,125
少数株主損失(△)		△0	△0.0	△0	△0.0
当期純利益		8,857	5.9	2,873	1.9

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			25,983
II 資本剰余金増加高			
1 自己株式処分差益		0	0
III 資本剰余金期末残高			25,983
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			52,826
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		8,857	8,857
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		1,910	
2 役員賞与		27	1,937
IV 利益剰余金期末残高			59,745

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,651	25,983	59,745	△123	97,257
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,204		△2,204
利益処分による役員賞与			△29		△29
当期純利益			2,873		2,873
自己株式の取得				△28	△28
自己株式の処分		0		0	1
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		0	639	△27	612
平成19年3月31日残高(百万円)	11,651	25,984	60,384	△150	97,870

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	10,042		10,042	26	107,326
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,204
利益処分による役員賞与					△29
当期純利益					2,873
自己株式の取得					△28
自己株式の処分					1
連結範囲の変動				△11	△11
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△2,618	37	△2,580	0	△2,580
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,618	37	△2,580	△11	△1,979
平成19年3月31日残高(百万円)	7,424	37	7,462	14	105,347

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		15,446	5,998
有形・無形固定資産減価償却費		10,611	11,140
連結調整勘定償却額		51	—
のれん償却額		—	38
貸倒引当金の増減額(△:減少)		7,288	6,723
退職給付引当金の増減額(△:減少)		△1,033	△2
投資有価証券等売却益		△14	△1,095
投資有価証券等売却損		—	1
投資有価証券等評価損		147	108
有形・無形固定資産売却損		6	8
有形・無形固定資産除却損		104	234
割賦利益繰延の増減額(△:減少)		△2,418	△7,001
受取利息及び受取配当金		△301	△366
支払利息		10,243	10,810
売上債権の増減額(△:増加)		22,816	△10,865
買入債務の増減額(△:減少)		△46,250	23,753
その他資産の増減額(△:増加)		△24,186	△15,895
その他負債の増減額(△:減少)		1,740	8,702
その他		△27	△29
小計		△5,774	32,261
利息及び配当金の受取額		320	△1,053
利息の支払額		△10,181	△10,829
法人税等の支払額		△197	△7,726
営業活動によるキャッシュ・フロー		△15,832	12,652
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△50	—
定期預金の払戻による収入		190	10
有形・無形固定資産取得による支出		△7,038	△5,861
有形・無形固定資産売却による収入		991	968
有価証券の売却による収入		40	—
投資有価証券等の取得による支出		△82	△4,053
投資有価証券等の売却による収入		39	4,044
貸付金による支出		△69	△51
貸付金の回収による収入		121	60
その他		—	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,857	△4,894
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(△:減少)		△30,101	2,820
コマーシャル・ペーパーの発行及び償還による増減額(△:減少)		12,100	20,600
長期借入れによる収入		161,153	161,411
長期借入金の返済による支出		△150,666	△163,992
社債の発行による収入		20,000	25,000
社債の償還による支出		—	△30,000
自己株式の取得による支出		△44	△28
自己株式の売却による収入		1	1
配当金の支払額		△1,910	△2,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,530	13,607
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額(△:減少)		△11,160	21,365
VI 現金及び現金同等物の期首残高		42,371	31,211
VII 現金及び現金同等物の期末残高		31,211	52,576

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 7社 ジャックス債権回収サービス(株) (株)サポート ジャックス・トータル・サービス(株) ジャックス・ビジネスサポート(株) ジャックス情報システムサービス(株) ジャックスカーリース(株) ケー・ジェー・オイル(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE LTD. JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong)Co., Ltd.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、いずれも小規模であり合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 ジャックス債権回収サービス(株) (株)サポート ジャックス・トータル・サービス(株) ジャックス・ビジネスサポート(株) ジャックス情報システムサービス(株) ジャックスカーリース(株)</p> <p>なお、ケー・ジェー・オイル(株)は平成18年8月18日付で清算し、連結子会社の数は7社から6社になりました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong)Co., Ltd. なお、JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE LTD. は平成18年7月27日付で清算致しました。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社1社は、小規模であり合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社2社及び関連会社1社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の名称 (株)ハウスケア</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong)Co., Ltd. (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社は、決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産 …個別法による原価法</p> <p>(ハ) デリバティブ …時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物は定額法。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長10年)に基づく定額法。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費については、支払時全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒発生に備えるため一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 _____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 販売用不動産 …個別法による原価法</p> <p>(ハ) デリバティブ …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ)カードポイント引当金</p> <p>ポイントカードによりカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用については、実際に使用された時点で費用処理しておりましたが、当連結会計年度より将来の費用負担見込額についてカードポイント引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、ポイント制について発生主義の会計慣行が定着しつつあること、及び、期間損益の適正化と財務体質の健全化を図るためのもので、当連結会計年度においてポイントの将来の使用見込額を合理的に算定できるようになったことによるものであります。</p> <p>この変更により、当連結会計年度において発生した費用負担見込額328百万円を販売費及び一般管理費に、当期首における費用負担見込額124百万円を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ328百万円減少し、税金等調整前当期純利益は452百万円減少しております。</p>	<p>(ハ)カードポイント引当金</p> <p>ポイントカードによりカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(二)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、計算の結果、当社は当連結会計年度末における退職給付引当金が借方残高となるため、前払年金費用(投資その他の資産の「その他」)に計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年8月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として1,130百万円計上されております。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(二)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、計算の結果、当社は当連結会計年度末における退職給付引当金が借方残高となるため、前払年金費用(投資その他の資産の「その他」)に計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(へ)利息返還損失引当金 将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (会計処理の変更) 従来、支払時に処理をしていた利息の返還額については、平成18年1月に「貸金業の規制等に関する法律」第43条(みなし弁済規定)に関する最高裁判決が出されたことにより返還金の支払に至る可能性が高まったこと、また日本公認会計士協会リサーチセンター審理情報(No. 24)の公表(平成18年3月15日)に鑑み、当連結会計年度より、将来の利息返還請求により発生すると見込まれる額を計上しております。この変更により従来と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益は10百万円減少しております。</p> <p>なお、当該変更は、上記の理由から当下期から行っております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益は9百万円多く計上されております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 時価との評価損益を、資産または負債に繰り延べる繰延ヘッジ処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…デリバティブ取引 (金利スワップ取引) ヘッジ対象…借入金</p>	<p>(へ)利息返還損失引当金 将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (追加情報) 利息返還損失引当金については、日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(平成18年10月13日)に基づき、当連結会計年度から利息返還額の見積期間を見直ししております。この結果、従来の方法と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益が52百万円減少しております。なお、この見直しに伴い表示区分を流動負債から固定負債に変更しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ)ヘッジ方針 将来の金利変化、為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価及びリスク管理方法 デリバティブ取引は社長の承認を受けて「社内規定」に則って執行されております。当該規定ではデリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規定が明記されており、少なくとも日次及び月次でこれら取引の時価を把握しており、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には迅速な対応ができるよう管理体制を整備しております。</p> <p>(7) 主な営業収益の計上基準 顧客手数料 期日到来基準により計上しております。</p> <p>(イ)総合あっせん 残債方式</p> <p>(ロ)個品あっせん 残債方式</p> <p>(ハ)信用保証 主として残債方式</p> <p>(ニ)融資 残債方式 加盟店手数料等 取扱高計上時に一括して計上しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価及びリスク管理方法 同左</p> <p>(7) 主な営業収益の計上基準 顧客手数料 同左</p> <p>(イ)総合あっせん 同左</p> <p>(ロ)個品あっせん 同左</p> <p>(ハ)信用保証 同左</p> <p>(ニ)融資 同左 加盟店手数料等 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を用いております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。	—————
7 のれんの償却に関する事項	—————	のれんは、5年間で均等償却しております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結会計年度中に確定した利益処分に基づいております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	資金は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しており ます。これによる損益に与える影響はありません。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資 産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会 計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指 針第8号)を適用しております。これによる損益に与え る影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合 計に相当する金額は105,294百万円であります。連結財 務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連 結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成 しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(信託受益権) 投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました 「信託受益権」(当社保証業務において提携金融機関 が実施する債権流動化に伴い取得する劣後受益権)につ いては、その重要性が増したことを勘案し、当連結会計 年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会 計年度の「信託受益権」は20,988百万円であります。	
	(連結財務諸表規則の改正) ・連結キャッシュ・フロー計算書 「連結調整勘定償却額」は当連結会計年度から「のれん 償却額」として表示しております。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(期末日満期手形の処理方法) 期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理をして おります。当期末日は銀行休日のため、期末日満期手形が 以下の科目に含まれております。 支払手形 149百万円

注記事項

(連結貸借対照表関係)

番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1	担保に供している資産とこれに対応する債務 (1) 担保に供している資産	
	種類	金額(百万円)
	割賦売掛金	495,860
	(2) 対応する債務	
	種類	金額(百万円)
	短期借入金	127,122
一年以内返済予定の 長期借入金	120,107	
長期借入金	228,914	
合計	476,143	
		担保に供している資産とこれに対応する債務 (1) 担保に供している資産
		種類
		金額(百万円)
		割賦売掛金
		503,473
		(2) 対応する債務
		種類
		金額(百万円)
		短期借入金
		131,812
		一年以内返済予定の 長期借入金
		77,901
		長期借入金
		274,353
		合計
		484,066
		カードキャッシング債権を流動化した残高については、金融取引として処理したことにより、流動資産「割賦売掛金」残高と固定負債「長期借入金」残高にそれぞれ17,000百万円含まれております。
※2	有形固定資産の減価償却累計額は6,734百万円です。	有形固定資産の減価償却累計額は7,344百万円です。
※3	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 572百万円	関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 60百万円
※4	割賦売掛金	
	部門別	金額(百万円)
	総合あっせん	87,068
	個品あっせん	554,736
	融資	349,130
	その他	1,418
合計	992,354	
		割賦売掛金
		部門別
		金額(百万円)
		総合あっせん
		97,470
		個品あっせん
		532,722
		融資
		348,397
		その他
		1,194
		合計
		979,784

番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)					当連結会計年度 (平成19年3月31日)						
	部門	前連結 会計 年度末 残高 (百万円)	当連結 会計 年度 受入額 (百万円)	当連結 会計 年度 実現額 (百万円)	当連結 会計 年度末 残高 (百万円)	うち 加盟店 手数料 等 (百万円)	部門	前連結 会計 年度末 残高 (百万円)	当連結 会計 年度 受入額 (百万円)	当連結 会計 年度 実現額 (百万円)	当連結 会計 年度末 残高 (百万円)	うち 加盟店 手数料 等 (百万円)
※5	割賦利益繰延						割賦利益繰延					
	総合あ っせん	1,798	13,040	13,345	1,493	(33)	総合あ っせん	1,493	14,525	14,623	1,396	(1)
	個品あ っせん	59,156	33,349	38,929	53,576	(2,985)	個品あ っせん	53,576	30,189	39,347	44,419	(1,815)
	信用保 証	20,446	38,216	34,679	23,983	(—)	信用保 証	23,983	34,989	32,711	26,261	(—)
	融資	564	55,120	55,191	494	(—)	融資	494	60,457	60,482	469	(—)
	その他	1	7,253	7,253	2	(—)	その他	2	7,371	7,371	2	(—)
	計	81,968	146,981	149,399	79,550	(3,018)	計	79,550	147,534	154,536	72,548	(1,817)
6	割賦売掛金を流動化した残高は次のとおりであります。 個品あっせん売掛金 12,376百万円						割賦売掛金を流動化した残高は次のとおりであります。 個品あっせん売掛金 38,902百万円 キャッシング売掛金 17,207					
7	<p>㈱ジャックスは、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っています。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 2,658,679百万円 貸出実行残高 323,860百万円 差引額 2,334,819百万円</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>						<p>㈱ジャックスは、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っています。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 2,891,330百万円 貸出実行残高 321,158百万円 差引額 2,570,172百万円</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>					
※8	自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式数は、以下のとおりであります。 普通株式 221千株 なお、当社の発行済株式総数は普通株式147,180千株であります。											

(連結損益計算書関係)

番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	部門別	金額(百万円)	部門別	金額(百万円)
1	部門別取扱高		部門別取扱高	
	部門別	金額(百万円)	部門別	金額(百万円)
	総合あっせん	574,181	総合あっせん	653,329
	個品あっせん	452,820	個品あっせん	438,879
	信用保証	581,426	信用保証	603,456
	融資	285,487	融資	296,433
	その他	537,806	その他	570,573
	合計	2,431,723	合計	2,562,672
	(注) 信用保証部門の当連結会計年度末における信用保証の極度貸しの保証残高は42,846百万円であります。		(注) 信用保証部門の当連結会計年度末における信用保証の極度貸しの保証残高は38,079百万円であります。	
※2	営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。 個品あっせん収益 1,101百万円		営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。 個品あっせん収益 1,983百万円 キャッシング収益 3,508	
※3	営業収益(その他) 販売用不動産の販売に係る販売益を含んでおります。売上高、売上原価及び販売益は次のとおりであります。 売上高 62百万円 売上原価 58 期首たな卸高 21 当期購入高 48 期末たな卸高 11 販売益 4		営業収益(その他) 販売用不動産の販売に係る販売益を含んでおります。売上高、売上原価及び販売益は次のとおりであります。 売上高 85百万円 売上原価 79 期首たな卸高 11 当期購入高 133 期末たな卸高 65 販売益 5	
※4	減価償却実施額 有形固定資産 2,528百万円 無形固定資産 8,082		減価償却実施額 有形固定資産 2,514百万円 無形固定資産 8,626	
※5	販売費及び一般管理費の内訳 貸倒引当金繰入額 35,871百万円 従業員給料手当 21,908 退職給付費用 1,710 賞与引当金繰入額 2,636 計算費 16,517 連結調整勘定償却額 51 その他 45,620 計 124,316		販売費及び一般管理費の内訳 貸倒引当金繰入額 42,497百万円 従業員給料手当 21,500 退職給付費用 997 賞与引当金繰入額 2,533 計算費 17,743 のれん償却額 38 その他 53,455 計 138,766	
※6	固定資産売却損は次のとおりであります。 電話加入権 6百万円		固定資産売却損は次のとおりであります。 電話加入権 8百万円	
※7	固定資産除却損は次のとおりであります。 建物付属設備 63百万円 器具及び備品 6 ソフトウェア 34		固定資産除却損は次のとおりであります。 建物付属設備 44百万円 器具及び備品 9 ソフトウェア 180	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	147,180,808	—	—	147,180,808

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	221,766	29,487	1,295	249,958

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求による売却のためであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,175	8.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月2日 取締役会	普通株式	1,028	7.00	平成18年9月30日	平成18年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	734	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 31,221百万円	現金及び預金勘定 52,576百万円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金 <u>△10</u>	預入期間が3ヶ月を越える定期預金 <u>—</u>
現金及び現金同等物の期末残高 <u>31,211</u>	現金及び現金同等物の期末残高 <u>52,576</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 借主側	1 借主側
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
器具及び備品	器具及び備品
取得価額相当額	取得価額相当額
1,210百万円	856百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
703	549
期末残高相当額	期末残高相当額
506	306
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内	1年以内
246百万円	148百万円
1年超	1年超
321	194
合計	合計
567	343
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料	支払リース料
277百万円	251百万円
減価償却費相当額	減価償却費相当額
247	217
支払利息相当額	支払利息相当額
27	20
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2 貸主側	2 貸主側
(1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	(1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高
賃貸資産	賃貸資産
取得価額	取得価額
9,264百万円	9,659百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
3,151	3,480
期末残高	期末残高
6,112	6,178
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内	1年以内
2,322百万円	2,406百万円
1年超	1年超
4,856	4,750
合計	合計
7,178	7,157
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料	受取リース料
2,400百万円	2,476百万円
減価償却費	減価償却費
1,889	1,837
受取利息相当額	受取利息相当額
497	548
(4) 利息相当額の算定方法	(4) 利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
貸主側	貸主側
未経過リース料	未経過リース料
1年以内	1年以内
158百万円	132百万円
1年超	1年超
54	53
合計	合計
212	186

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの			
① 株式	11,947	29,258	17,311
② 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
小 計	11,947	29,258	17,311
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えていないもの			
① 株式	2,089	1,628	△461
② 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
小 計	2,089	1,628	△461
合 計	14,036	30,886	16,849

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損147百万円を計上しております。

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売 却 額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
39	14	—

3 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式 1,272百万円

(2) 子会社株式及び関連会社株式 572百万円

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの			
① 株式	12,395	25,612	13,217
② 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	12,395	25,612	13,217
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えていないもの			
① 株式	2,665	1,904	△760
② 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,665	1,904	△760
合計	15,060	27,517	12,457

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損107百万円を計上しております。
減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
4,044	1,095	1

3 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式 1,251百万円

(2) 関連会社株式 60百万円

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 取引の内容及び利用目的等 当社は主たる事業の遂行上、変動金利の借入金の資金調達を通常5年から7年の固定金利の資金調達に換えるため、また金利変化、為替変動によるリスクを軽減するため金利スワップ取引を行っております。 なお、ヘッジの手段等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しているとおりであります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、現在、特定の取引相手方との間で元本の交換を行わずに、変動金利を固定金利に変換する目的で、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 当社のデリバティブ取引はバランスシート上の資産・負債の有するリスクを効果的に相殺しております。 当社のデリバティブ取引の相手方は信用度の高い国内の大手金融機関に限られており、取引先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 当社ではデリバティブ取引は社長の承認を受けて「社内規定」に則って執行されております。 当該規定ではデリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規定が明記されており、少なくとも日次及び月次でこれら取引の時価を把握しており、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には迅速な対応ができるよう管理体制を整備しております。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
当連結会計年度におけるデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。	同左

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(前連結会計年度)

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度をもうけております。また、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年8月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へと移行しました。

(当連結会計年度)

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度をもうけております。また、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

なお、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年7月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へと移行しました。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△15,289	△15,829
(2) 年金資産	19,603	21,436
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	4,313	5,607
(4) 未認識数理計算上の差異	△2,429	△2,602
(5) 未認識過去勤務債務	△989	△708
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	893	2,295
(7) 前払年金費用	910	2,309
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	△16	△13

(前連結会計年度)

注 1 国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

2 確定拠出年金制度を導入したことに伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	3,957百万円
年金資産の減少	△2,736百万円
未認識数理計算上の差異	△106百万円
未認識過去勤務債務	14百万円
退職給付引当金の減少	1,130百万円

(当連結会計年度)

注 1 国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

2 一部国内連結子会社が、確定拠出年金制度を導入したことに伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	21百万円
年金資産の減少	△11百万円
退職給付引当金の減少	10百万円

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	1,107	986
(2) 利息費用	396	381
(3) 期待運用収益(減算)	340	421
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	436	△202
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△478	△280
(6) 臨時に支払った割増退職金	609	75
(7) 退職給付費用	1,731	539
(8) 退職給付制度終了益	1,130	10
計	601	528

(前連結会計年度)

注 1 適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は特別利益として1,130百万円計上されております。

2 確定拠出年金の掛金支払額は305百万円であります。

(当連結会計年度)

注 1 一部国内連結子会社について、適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額を特別利益として10百万円計上しております。

2 確定拠出年金の掛金支払額は457百万円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	確定給付企業年金制度 … 2.15%	確定給付企業年金制度 … 2.15%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	確定給付企業年金制度 … ポイント基準	確定給付企業年金制度 … ポイント基準
(4) 過去勤務債務の費用処理年数	5年	5年
(5) 数理計算上の差異の費用処理年数	5年	5年
(6) 会計基準変更時差異の費用処理年数	発生時処理	発生時処理

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	賞与引当金損金算入限度超過額		貸倒引当金
	1,047百万円		2,361百万円
	カードポイント引当金損金算入限度超過額		賞与引当金
	183		1,011
	システム開発費損金算入限度超過額		カードポイント引当金
	276		226
	投資有価証券・出資金評価損		投資有価証券・出資金評価損
	3,749		2,524
	その他		その他
	902		790
	繰延税金資産合計		繰延税金資産小計
	6,158		6,914
			評価性引当額
			△396
			繰延税金資産合計
			6,517
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	前払年金費用		前払年金費用
	△367		△932
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△6,807		△5,032
	繰延税金負債合計		その他
	△7,175		△25
			繰延税金負債合計
			△5,991
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	—		526
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
	△1,016		—
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.4%		40.4%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.9		2.3
	住民税均等割		住民税均等割
	0.9		2.1
	その他		評価性引当額
	0.5		6.6
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		その他
	42.7		0.7
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			52.1

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1	事業の種類別セグメント情報 全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「信販事業」がいずれも90%を超えているため記載を省略しております。	1	事業の種類別セグメント情報 同左
2	所在地別セグメント情報 国外に所在する連結子会社及び在外支店がないため記載を省略しております。	2	所在地別セグメント情報 同左
3	海外売上高(営業収益) 海外売上がないため記載を省略しております。	3	海外売上高(営業収益) 同左

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員及びその近親者	大井一星	—	—	当社監査役 ㈱大和取締役会長	—	—	—	㈱大和との営業取引	当社との加盟店契約に基づく受取手数料	11	支払手形	58
											買掛金	36
	宮 二郎	—	—	当社監査役 ㈱大和取締役社長	—	—	—	㈱大和との営業取引	当社との加盟店契約に基づく受取手数料	48	支払手形	10
											買掛金	24
	藤崎三郎助	—	—	当社監査役 ㈱藤崎代表取締役社長	—	—	—	㈱藤崎との営業取引	当社との加盟店契約に基づく受取手数料	79	支払手形	834
											買掛金	261

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先と同様であります。

2 上記の会社との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

3 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

4 大井一星氏は平成17年6月29日付で、当社監査役を退任し、同日付で宮二郎氏が当社監査役に就任しました。よって取引金額は大井一星氏については退任日まで、宮二郎氏については就任日以降の金額とし、期末残高は当該期間末の残高となっております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員及びその近親者	宮 二郎	—	—	当社監査役 ㈱大和取締役社長	—	—	—	㈱大和との営業取引	当社との加盟店契約に基づく受取手数料	61	支払手形	50
											買掛金	32
	藤崎三郎助	—	—	当社監査役 ㈱藤崎代表取締役社長	—	—	—	㈱藤崎との営業取引	当社との加盟店契約に基づく受取手数料	85	支払手形	839
											買掛金	301

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先と同様であります。

2 上記の会社との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

3 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	729円94銭	716円88銭
1株当たり当期純利益	60円06銭	19円55銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 (百万円)	—	105,347
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	105,332
差額の内訳(百万円)		
少数株主持分	—	14
普通株式の発行済株式数(千株)	—	147,180
普通株式の自己株式数(千株)	—	249
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	—	146,930

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	8,857	2,873
普通株主に帰属しない金額 (うち利益処分による役員賞 与金)	29 (29)	— (—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,827	2,873
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,979	146,944

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ジャックス (当社)	第1回国内無担保 社債	平成13年 9月18日	20,000	—	年1.42	なし	平成18年 9月18日
㈱ジャックス (当社)	第2回国内無担保 社債	平成15年 10月31日	10,000	10,000 (10,000)	年1.38	なし	平成19年 10月31日
㈱ジャックス (当社)	第3回国内無担保 社債	平成17年 9月28日	15,000	15,000	年1.30	なし	平成24年 9月28日
㈱ジャックス (当社)	第4回国内無担保 社債	平成17年 9月28日	5,000	5,000	年1.82	なし	平成27年 9月28日
㈱ジャックス (当社)	第5回国内無担保 社債	平成18年 6月19日	—	15,000	年2.00	なし	平成23年 6月17日
合計	—	—	50,000	45,000 (10,000)	—	—	—

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、一年以内償還予定の金額であります。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	—	—	15,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	185,639	188,459	0.80	—
1年以内に返済予定の長期借入金	157,804	94,088	1.36	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	292,981	337,116	1.26	平成20年4月3日 から 平成24年3月30日
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内)	189,600	210,200	0.51	平成19年6月26日
合計	826,025	829,863	—	—

- (注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高には、カードキャッシングを流動化した残高17,000百万円は含めておりません。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
66,214	73,907	141,525	55,470

- 3 平均利率の算出方法は、利率及び残高の期中平均を使用しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		29,724		50,344	
2 受取手形		—		1	
3 割賦売掛金	※1, 2	991,386		978,899	
4 信用保証割賦売掛金		1,608,427		1,636,595	
5 販売用不動産		11		65	
6 前払費用		68		202	
7 繰延税金資産		1,927		4,026	
8 未収収益		133		13	
9 関係会社短期貸付金		620		670	
10 立替金		36,717		32,499	
11 その他		7,875		9,891	
貸倒引当金		△24,558		△35,692	
流動資産合計		2,652,334	94.7	2,677,519	94.3
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		8,406		8,380	
減価償却累計額		△2,572	5,833	△2,929	5,451
(2) 器具及び備品		620		757	
減価償却累計額		△454	165	△446	311
(3) 土地			14,970		14,970
有形固定資産合計			20,969		20,732
2 無形固定資産					
(1) 施設利用権			160		151
(2) ソフトウェア			37,278		31,255
無形固定資産合計			37,438		31,407
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			32,156		28,767
(2) 関係会社株式	※3		1,940		1,424
(3) 従業員長期貸付金			268		260
(4) 関係会社長期貸付金			4,530		6,718
(5) 固定化営業債権	※4		9,496		4,889
(6) 長期前払費用			196		186
(7) 差入保証金			2,352		2,280
(8) 信託受益権			45,884		64,580
(9) その他			1,931		3,518
貸倒引当金			△7,926		△3,563
投資その他の資産合計			90,830	3.2	109,061
固定資産合計			149,239	5.3	161,202
資産合計			2,801,573	100.0	2,838,721

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1			37,443		35,726	
2			34,186		31,715	
3			1,608,427		1,636,595	
4	※1		185,639		188,459	
5			600		950	
6	※1		156,353		93,425	
7			20,000		10,000	
8			189,600		210,200	
9			3,194		4,237	
10			5,158		312	
11			1,335		1,442	
12			36,583		43,959	
13			1,519		1,254	
14			2,526		2,439	
15			452		560	
16			10		—	
17	※5		79,765		72,757	
18			1,969		2,300	
			流動負債合計	84.4	2,336,337	82.3
II 固定負債						
1			30,000		35,000	
2	※1		292,318		354,116	
3			3,002		3,563	
4			292		293	
5			—		70	
6			5,053		5,325	
7			163		46	
			固定負債合計	11.8	398,415	14.0
			負債合計	96.2	2,734,752	96.3
(資本の部)						
I 資本金						
	※6		11,651	0.4	—	—
II 資本剰余金						
1			25,982		—	—
2						
(1)		1	1		—	—
			資本剰余金合計	0.9	—	—
III 利益剰余金						
1			2,572		—	—
2						
(1)		46,729	46,729		—	—
3			9,119		—	—
			利益剰余金合計	2.1	—	—
IV その他有価証券評価差額金						
			10,042	0.4	—	—
V 自己株式						
	※7		△123	△0.0	—	—
			資本合計	3.8	—	—
			負債及び資本合計	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—		11,651
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		25,982	
(2) その他資本剰余金		—		1	
資本剰余金合計			—		25,984
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		2,572	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		53,229	
繰越利益剰余金		—		3,220	
利益剰余金合計			—		59,022
4 自己株式			—		△150
株主資本合計			—		96,507
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—		7,424
2 繰延ヘッジ損益			—		37
評価・換算差額等合計			—		7,461
純資産合計			—		103,969
負債純資産合計			—		2,838,721
					100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 営業収益						
1 総合あっせん		13,357		14,645		
2 個品あっせん	※2	38,929		39,347		
3 信用保証		34,777		32,819		
4 融資	※2	55,191		60,482		
5 その他	※3	6,453		6,498		
6 金融収益						
(1) 受取利息		128		210		
(2) 受取配当金		223		244		
(3) その他		0	352	0	454	
営業収益合計			149,061	100.0	154,248	100.0
II 営業費用						
1 販売費及び一般管理費	※4		123,660		138,167	
2 金融費用						
(1) 支払利息		8,539		8,304		
(2) その他		1,754	10,293	2,593	10,897	
営業費用合計			133,953	89.9	149,065	96.6
営業利益			15,107	10.1	5,183	3.4
III 営業外収益						
1 雑収入		109	109	0.1	63	0.0
IV 営業外費用						
1 利息返還損失引当金 繰入額		10		70		
2 雑損失		52	62	0.0	45	115
経常利益			15,154	10.2	5,131	3.3
V 特別利益						
1 退職給付制度終了益		1,130		—		
2 投資有価証券等売却益		14		1,095		
3 関係会社清算益		—	1,145	0.8	70	1,165
0.8						
VI 特別損失						
1 割増退職金		326		—		
2 固定資産売却損	※5	6		8		
3 固定資産除却損	※6	63		231		
4 投資有価証券等売却損		—		1		
5 投資有価証券等評価損		144		108		
6 過年度カードポイント 引当金繰入額		124		—		
7 貯蔵品廃棄損		162	826	0.6	86	436
0.3						
税引前当期純利益			15,472	10.4	5,861	3.8
法人税、住民税 及び事業税		5,086		2,813		
法人税等調整額		1,414	6,500	4.4	211	3,025
2.0						
当期純利益			8,971	6.0	2,835	1.8
前期繰越利益			1,029		—	
中間配当額			881		—	
当期未処分利益			9,119		—	

③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月期)	
		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			9,119
合計			9,119
II 利益処分類			
1 配当金		1,175	
2 役員賞与金 (うち監査役分)		29 (1)	
3 任意積立金			
別途積立金		6,500	7,705
III 次期繰越利益			1,413

(注) 前期は平成17年12月8日に881百万円(1株につき普通配当6円)の中間配当を実施いたしました。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,651	25,982	1	25,983
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
利益処分による役員賞与				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)			0	0
平成19年3月31日残高(百万円)	11,651	25,982	1	25,984

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	2,572	46,729	9,119	58,420	△123	95,932	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△2,204	△2,204		△2,204	
別途積立金の積立		6,500	△6,500				
利益処分による役員賞与			△29	△29		△29	
当期純利益			2,835	2,835		2,835	
自己株式の取得					△28	△28	
自己株式の処分					0	1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)		6,500	△5,898	601	△27	574	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,572	53,229	3,220	59,022	△150	96,507	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,042		10,042	105,975
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,204
別途積立金の積立				
利益処分による役員賞与				△29
当期純利益				2,835
自己株式の取得				△28
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2,617	37	△2,580	△2,580
事業年度中の変動額合計(百万円)	△2,617	37	△2,580	△2,005
平成19年3月31日残高(百万円)	7,424	37	7,461	103,969

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 <p>たな卸資産(販売用不動産) 個別法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p>	<p>有価証券</p> <p>—————</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 同左 <p>たな卸資産(販売用不動産) 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物については定額法。</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長10年)に基づく定額法。</p> <p>長期前払費用 法人税法の規定に基づく定額法</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費については、支払時全額費用処理しております。</p>	<p>同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>カードポイント引当金</p> <p>ポイントカードによりカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用については、実際に使用された時点で費用処理しておりましたが、当事業年度より将来の費用負担見込額についてカードポイント引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、ポイント制について発生主義の会計慣行が定着しつつあること、及び、期間損益の適正化と財務体質の健全化を図るためのもので、当事業年度においてポイントの将来の使用見込額を合理的に算定できるようになったことによるものであります。</p> <p>この変更により、当事業年度において発生した費用負担見込額328百万円を販売費及び一般管理費に、当期首における費用負担見込額124百万円を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ328百万円減少し、税引前当期純利益は452百万円減少しております。</p>	<p>カードポイント引当金</p> <p>ポイントカードによりカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末における退職給付引当金が借方残高となるため、前払年金費用(投資その他の資産の「その他」)に計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年8月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として1,130百万円計上されております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末における退職給付引当金が借方残高となるため、前払年金費用(投資その他の資産の「その他」)に計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>利息返還損失引当金</p> <p>将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (会計処理の変更)</p> <p>従来、支払時に処理をしていた利息の返還額については、平成18年1月に「貸金業の規制等に関する法律」第43条(みなし弁済規定)に関する最高裁判決が出されたことにより返還金の支払に至る可能性が高まったこと、また日本公認会計士協会リサーチセンター審理情報(No. 24)の公表(平成18年3月15日)に鑑み、当事業年度より、将来の利息返還請求により発生すると見込まれる額を計上しております。この変更により従来と比較して、経常利益及び税引前当期純利益は10百万円減少しております。</p> <p>なお、当該変更は、上記の理由から当下期から行っております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比較して、経常利益及び税引前中間純利益は9百万円多く計上されております。</p>	<p>利息返還損失引当金</p> <p>将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (追加情報)</p> <p>利息返還損失引当金については、日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(平成18年10月13日)に基づき、当事業年度から利息返還額の見積期間を見直ししております。この結果、従来の方法と比較して、経常利益及び税引前当期純利益が52百万円減少しております。</p> <p>なお、この見直しに伴い表示区分を流動負債から固定負債に変更しております。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 時価との評価損益を、資産または負債に繰り延べる繰延ヘッジ処理を行っております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によるしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …デリバティブ取引 (金利スワップ取引) ヘッジ対象 …借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の金利変化、為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価及びリスク管理方法 デリバティブ取引は社長の承認を受けて「社内規定」に則って執行されております。当該規定ではデリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規定が明記されており、少なくとも日次及び月次でこれら取引の時価を把握しており、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には迅速な対応ができるよう管理体制を整備しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価及びリスク管理方法 同左</p>
7 営業収益の計上基準	<p>(1) 顧客手数料 期日到来基準により計上しております。 総合あっせん 残債方式 個品あっせん 残債方式 信用保証 主として残債方式 融資 残債方式</p> <p>(2) 加盟店手数料等 取扱高計上時に一括して計上しております。</p>	<p>(1) 顧客手数料 同左 総合あっせん 同左 個品あっせん 同左 信用保証 同左 融資 同左</p> <p>(2) 加盟店手数料等 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によるしております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は103,931百万円であります。財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(信託受益権) 投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「信託受益権」(当社保証業務において提携金融機関が実施する債権流動化に伴い取得する劣後受益権)については、当事業年度において総資産額の1/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「信託受益権」は20,988百万円であります。	

追加情報

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(期末日満期手形の処理方法) 期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理をしております。当期末日は銀行休日のため、期末日満期手形が以下の科目に含まれております。 支払手形 149百万円

注記事項

(貸借対照表関係)

番号	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)	
※1	担保に供している資産とこれに対応する債務 (イ)担保に供している資産		
	種類	金額(百万円)	
	割賦売掛金	495,860	
	(ロ)対応する債務		
	種類	金額(百万円)	
	短期借入金	127,122	
一年以内返済予定の 長期借入金	120,107		
長期借入金	228,914		
合計	476,143		
※1	担保に供している資産とこれに対応する債務 (イ)担保に供している資産		
	種類	金額(百万円)	
	割賦売掛金	503,473	
	(ロ)対応する債務		
	種類	金額(百万円)	
	短期借入金	131,812	
一年以内返済予定の 長期借入金	77,901		
長期借入金	274,353		
合計	484,066		
	カードキャッシング債権を流動化した残高については、金融取引として処理したことにより、流動資産「割賦売掛金」残高と固定負債「長期借入金」残高にそれぞれ17,000百万円含まれております。		
※2	割賦売掛金		
	部門別	金額(百万円)	
	総合あっせん	87,068	
	個品あっせん	554,736	
	融資	349,130	
	その他	450	
合計	991,386		
※2	割賦売掛金		
	部門別	金額(百万円)	
	総合あっせん	97,470	
	個品あっせん	532,722	
	融資	348,397	
	その他	309	
合計	978,899		
※3	外貨建の資産		
	科目	外貨額 円換算額 (百万円)	
	関係会社株式	7,000 千シンガポールドル	504
		500千 香港ドル	7
※4	固定化営業債権	固定化営業債権	
	財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産債権、更生債権これらに準ずる債権であります。	同左	

番号	前事業年度 (平成18年3月31日)						当事業年度 (平成19年3月31日)					
	部門	前期末 残高 (百万円)	当期 受入額 (百万円)	当期 実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	うち加 盟店手 数料等 (百万円)	部門	前期末 残高 (百万円)	当期 受入額 (百万円)	当期 実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	うち加 盟店手 数料等 (百万円)
※5	割賦利益繰延						割賦利益繰延					
	総合あ っせん	1,798	13,053	13,357	1,493	(33)	総合あ っせん	1,493	14,548	14,645	1,396	(1)
	個品あ っせん	59,156	33,349	38,929	53,576	(2,985)	個品あ っせん	53,576	30,189	39,347	44,419	(1,815)
	信用保 証	20,644	38,333	34,777	24,200	(—)	信用保 証	24,200	35,092	32,819	26,472	(—)
	融資	564	55,120	55,191	494	(—)	融資	494	60,457	60,482	469	(—)
	その他	0	6,453	6,453	0	(—)	その他	0	6,498	6,498	0	(—)
	計	82,164	146,310	148,709	79,765	(3,018)	計	79,765	146,785	153,793	72,757	(1,817)
	※6	授権株式数 普通株式 394,550,000株 ただし、定款の定めにより株式の消却が行なわれた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式総数 普通株式 147,180,808株										
※7	自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式221,766株であります。											
8	配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が10,042百万円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。											
9	割賦売掛金を流動化した残高は次のとおりであります。 個品あっせん売掛金 12,376百万円						割賦売掛金を流動化した残高は次のとおりであります。 個品あっせん売掛金 38,902百万円 キャッシング売掛金 17,207					
10	当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っています。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越限度額及び貸出 コミットメントの総額 2,658,679百万円 貸出実行残高 323,860百万円 差引額 2,334,819百万円 なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。						当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っています。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越限度額及び貸出 コミットメントの総額 2,891,330百万円 貸出実行残高 321,158百万円 差引額 2,570,172百万円 なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。					

(損益計算書関係)

番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	部門別	金額(百万円)	部門別	金額(百万円)
1	部門別取扱高		部門別取扱高	
	総合あっせん	574,899 (570,999)	総合あっせん	654,345 (650,276)
	個品あっせん	452,820 (419,421)	個品あっせん	438,879 (408,426)
	信用保証	585,141 (543,800)	信用保証	606,377 (561,876)
	融資	285,487 (285,356)	融資	296,433 (296,361)
	その他	530,949	その他	564,823
	合計	2,429,298	合計	2,560,859
	(注) 1 ()内は元本を表示しております。 2 信用保証部門の当期末における信用保証の極度貸しの保証残高は42,846百万円であります。		(注) 1 ()内は元本を表示しております。 2 信用保証部門の当期末における信用保証の極度貸しの保証残高は38,079百万円であります。	
※2	営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。 個品あっせん収益 1,101百万円		営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。 個品あっせん収益 1,983百万円 キャッシング収益 3,508	
※3	営業収益(その他) 販売用不動産の販売に係る販売益を含んでおります。売上高、売上原価及び販売益は次のとおりであります。 売上高 62百万円 売上原価 58 期首たな卸高 21 当期購入高 48 期末たな卸高 11 販売益 4		営業収益(その他) 販売用不動産の販売に係る販売益を含んでおります。売上高、売上原価及び販売益は次のとおりであります。 売上高 85百万円 売上原価 79 期首たな卸高 11 当期購入高 133 期末たな卸高 65 販売益 5	
※4	販売費及び一般管理費の内訳 広告宣伝費 3,784百万円 貸倒引当金繰入額 25,754 貸倒損失 10,017 従業員給料手当 18,602 賞与引当金繰入額 2,526 福利厚生費 2,428 退職給付費用 1,703 通信費 3,971 計算費 16,586 諸手数料 4,679 消耗品費 6,762 賃借料 3,413 減価償却費 450 その他 22,977 計 123,660		販売費及び一般管理費の内訳 広告宣伝費 4,173百万円 貸倒引当金繰入額 36,740 貸倒損失 5,732 従業員給料手当 18,250 賞与引当金繰入額 2,439 福利厚生費 2,455 退職給付費用 987 通信費 4,456 計算費 17,846 諸手数料 4,784 消耗品費 12,131 賃借料 3,344 減価償却費 456 その他 24,366 計 138,167	
※5	固定資産売却損は次のとおりであります。 電話加入権 6百万円		固定資産売却損は次のとおりであります。 電話加入権 8百万円	
※6	固定資産除却損は次のとおりであります。 建物付属設備 58百万円 器具及び備品 5		固定資産除却損は次のとおりであります。 建物付属設備 42百万円 器具及び備品 9 ソフトウェア 180	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	221,766	29,487	1,295	249,958

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求による売却のためであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両 (百万円)</th> <th>器具及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>32</td> <td>625</td> <td>658</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>20</td> <td>422</td> <td>442</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>12</td> <td>203</td> <td>215</td> </tr> </tbody> </table>		車両 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	32	625	658	減価償却累計額相当額	20	422	442	期末残高相当額	12	203	215	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両 (百万円)</th> <th>器具及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>26</td> <td>462</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>14</td> <td>348</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>11</td> <td>113</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table>		車両 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	26	462	488	減価償却累計額相当額	14	348	363	期末残高相当額	11	113	124
	車両 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額相当額	32	625	658																														
減価償却累計額相当額	20	422	442																														
期末残高相当額	12	203	215																														
	車両 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額相当額	26	462	488																														
減価償却累計額相当額	14	348	363																														
期末残高相当額	11	113	124																														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>241百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	132百万円	1年超	108百万円	合計	241百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>140百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	62百万円	1年超	77百万円	合計	140百万円																				
1年以内	132百万円																																
1年超	108百万円																																
合計	241百万円																																
1年以内	62百万円																																
1年超	77百万円																																
合計	140百万円																																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>152百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	152百万円	減価償却費相当額	136百万円	支払利息相当額	12百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	137百万円	減価償却費相当額	119百万円	支払利息相当額	8百万円																				
支払リース料	152百万円																																
減価償却費相当額	136百万円																																
支払利息相当額	12百万円																																
支払リース料	137百万円																																
減価償却費相当額	119百万円																																
支払利息相当額	8百万円																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳 (繰延税金資産)
	賞与引当金損金算入限度超過額		貸倒引当金
	1,020百万円		2,361百万円
	カードポイント引当金損金算入限度超過額		賞与引当金
	183		985
	システム開発費損金算入限度超過額		カードポイント引当金
	276		226
	投資有価証券・出資金評価損		投資有価証券・出資金評価損
	3,748		2,522
	その他		その他
	872		754
	繰延税金資産合計		繰延税金資産小計
	6,100		6,850
			評価性引当額
			△396
			繰延税金資産合計
			6,454
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	前払年金費用		前払年金費用
	△367		△932
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△6,807		△5,032
	繰延税金負債合計		その他
	△7,174		△25
			繰延税金負債合計
			△5,991
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	—		463
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
	△1,074		—
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.4%		40.4%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.8		2.3
	住民税均等割		住民税均等割
	0.8		2.1
	その他		評価性引当額
	△0.0		6.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		その他
	42.0		0.0
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			51.6

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	720円92銭	1株当たり純資産額	707円61銭
1株当たり当期純利益	60円84銭	1株当たり当期純利益	19円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	—	103,969
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	103,969
普通株式の発行済株式数(千株)	—	147,180
普通株式の自己株式数(千株)	—	249
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	146,930

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	8,971	2,835
普通株主に帰属しない金額 (うち利益処分による役員賞 与金) (百万円)	29 (29)	— (—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,942	2,835
普通株式の期中平均株式数 (千株)	146,979	146,944

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,873,170	6,648	
		ソニー(株)	660,000	3,987	
		(株)ミレアホールディングス	660,050	2,776	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,139,410	1,678	
		日本興亜損害保険(株)	1,427,628	1,394	
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,309,994	963	
		あいおい損害保険(株)	1,065,750	871	
		パイオニア(株)	540,000	833	
		(株)ケーユー	1,000,100	826	
		(株)ヤマダ電機	60,000	630	
		(株)札幌北洋ホールディングス	515,250	624	
		(株)島忠	171,730	597	
		(株)みずほフィナンシャルグループ (優先株式)	500	500	
		(株)京葉銀行	607,000	450	
		(株)静岡銀行	334,599	407	
		(株)T & Dホールディングス	47,080	380	
		(株)千葉銀行	315,133	332	
		(株)みちのく銀行	746,100	317	
		(株)池田銀行	42,849	239	
		(株)山口フィナンシャルグループ	138,861,500	210	
		(株)百十四銀行	291,125	207	
		上新電機(株)	220,000	184	
		(株)肥後銀行	217,000	175	
		日本エスリード(株)	51,840	156	
		(株)ヤナセ	423,000	145	
		(株)七十七銀行	162,961	127	
		(株)ムトウ	227,867	119	
		その他(140銘柄)	5,116,998,334	2,979	
			小計	16,845,693,664	28,767
			計	16,845,693,664	28,767

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	8,380	2,929	411	5,451
器具及び備品	—	—	—	757	446	45	311
土地	—	—	—	14,970	—	—	14,970
有形固定資産計	—	—	—	24,109	3,376	456	20,732
無形固定資産							
施設利用権	—	—	—	180	28	0	151
ソフトウェア	—	—	—	73,832	42,576	8,566	31,255
無形固定資産計	—	—	—	74,012	42,605	8,566	31,407
長期前払費用	260	24	31	254	68	34	186

- (注) 1 有形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 無形固定資産については、当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における無形固定資産の総額の5%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32,484	36,740	29,969	39,255
賞与引当金	2,526	2,439	2,526	2,439
カードポイント引当金	452	560	452	560
役員退職慰労引当金	292	83	82	293
利息返還損失引当金	10	70	10	70

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	36
預金	
当座預金	6,813
別段預金	1
普通預金	42,578
振替貯金	915
計	50,308
合計	50,344

② 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日昭アルミ工業(株)	1
合計	1

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月満期	1
合計	1

③ 割賦売掛金

部門	前期繰越残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}$	回転率 (回) $\frac{B}{1/2(A+D)}$
総合あっせん	87,068	654,345	643,943	97,470	86.9	7.1
個品あっせん	554,736	438,879	460,894	532,722	46.4	0.8
融資	349,130	296,433	297,166	348,397	46.0	0.8
その他	450	30	171	309	35.6	0.1
計	991,386	1,389,689	1,402,175	978,899	58.9	1.4

④ 信用保証割賦売掛金

部門	前期繰越残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}$	回転率 (回) $\frac{B}{1/2(A+D)}$
信用保証	1,608,427	606,377	578,209	1,636,595	26.1	0.4

⑤ 販売用不動産

地域別	土地		建物	計(百万円)
	面積(m ²)	金額(百万円)	金額(百万円)	
東京都	32.09	20	35	56
大阪府	5.81	4	4	9
計	37.90	24	40	65

(b) 負債

① 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ザ・フォウルビ	9,104
(株)スリムビューティハウス	4,392
トヨタカローラ広島(株)	2,432
(株)アートファイナンス	1,677
(株)クレディ・アルマーニュ	1,635
その他	16,484
合計	35,726

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月満期	2,550
平成19年5月満期	2,213
平成19年6月満期	2,309
平成19年7月満期	2,603
平成19年8月満期	1,946
平成19年9月以降満期	24,103
合計	35,726

② 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ヤマダ電機	2,428
(株)丸井今井	1,058
(株)ダイアナ	957
上新電機(株)	729
(株)KTCホールディングス	713
その他	25,828
合計	31,715

③ 信用保証買掛金

相手先	金額(百万円)
生命保険会社	823,645
損害保険会社	268,250
その他	544,698
合計	1,636,595

④ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	19,100
(株)七十七銀行	12,600
(株)三井住友銀行	11,000
(株)三菱東京UFJ銀行	10,600
(株)静岡銀行	8,095
その他	127,064
合計	188,459

⑤ コマーシャル・ペーパー

期日	金額(百万円)
平成19年4月	94,900
平成19年5月	70,300
平成19年6月	45,000
合計	210,200

⑥ 長期借入金

相手先	金額(百万円) (うち一年内返済額)	
㈱三菱東京UFJ銀行	92,109	(32,622)
㈱みずほコーポレート銀行	79,305	(14,705)
三菱UFJ信託銀行㈱	35,400	(10,800)
農林中央金庫	28,400	(5,400)
住友信託銀行㈱	22,300	(9,900)
その他	173,027	(19,998)
合計	430,541	(93,425)

(注) カードキャッシング債権を流動化した残高17,000百万円は含めておりません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 500株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券 100株未満表示株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき250円
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	1株につき250円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	(注1)
公告掲載方法	(注2)
株主に対する特典	なし

(注1) 次の算式により1単元あたりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株あたりの買取り価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

(注2) 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.jaccs.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|----------------------------|-----------------|--------|-------------------------|--------------------------|
| (1) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類 | | | | 平成18年6月7日
北海道財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第75期) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成18年3月31日 | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書（普通社債） | | | | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書 | 事業年度
(第76期中) | 自
至 | 平成18年4月1日
平成18年9月30日 | 平成18年12月5日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書（普通社債） | | | | 平成18年12月5日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 谷 隆 史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 澤 元 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の方法の変更に記載のとおり、会社はカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用の計上基準及び「貸金業の規制等に関する法律」第43条（みなし弁済規定）に係る利息の返還額に関する計上基準を変更した。
2. 追加情報に記載のとおり、会社は退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山 谷 隆 史 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 北 澤 元 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 谷 隆 史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 澤 元 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の方法の変更に記載のとおり、会社はカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用の計上基準及び「貸金業の規制等に関する法律」第43条（みなし弁済規定）に係る利息の返還額に関する計上基準を変更した。
- 追加情報に記載のとおり、会社は退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山 谷 隆 史 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 北 澤 元 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。